

特集



家族のリアリティを 調査する 工夫・成果・課題

特集担当

荒牧草平

日本女子大学人間社会学部 教授

多賀 太

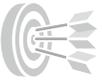
関西大学文学部 教授

社会調査によって家族のリアリティを把握するには、いくつかの困難が存在する。

第1に、同じ行為に対する家族成員間の認知（主観的リアリティ）のズレがある。両者を同時に対象としたダイアド・データの取得は、この問題の1つの解決策となる。第1論文は親子関係に焦点化したダイアドデータによる研究のレビューと独自の調査プロジェクトの紹介、第2論文は夫婦間での認識のズレに着目した研究例になる。

第2の問題は、刻々と変化する家族の実態や経験をどう捉えるかである。パネル調査という方法もあるが、費用・ケースの脱落・テーマの陳腐化等の欠点がある。第3論文は、これらの欠点を考慮して実施された回顧式質問紙調査の試みである。第4論文では、『全国家族調査 (NFRJ)』の回答者を対象とした、家族経験についてのインタビューやフィールドワークのデータを、混合研究法での活用も視野に入れた汎用質的データとしてアーカイブ化する試みを紹介する。第5論文は、4年間にわたり、子育て家族を継続的に観察するという意欲的な調査経験から抽出された、視点と知見の報告になる。

さらに、誰を「家族」に含めるかという問題もある。第6論文では、近年増加する非標準的家族の一例としてステップファミリーに焦点化し、「集団論的家族パラダイム」からの脱却とネットワーク論の有効性を論じている。



特集論文

1

ダイアド・データを用いて
親子のリアリティを把握する「子どもの生活と学びに関する親子調査」の
試みから

木村治生

ベネッセ教育総合研究所 主席研究員

1 はじめに

親の意識や態度が子どもの成長にどのような影響を与えるかを解明することは、子育てや教育の実践に有益な情報をもたらす。また、親の意識・態度や効果が家庭の社会経済的地位 (Socio-economic Status : SES) によって異なる実態を示すことは、教育活動に必要なリソース配分や適切な家庭教育を行えない家庭への介入といった教育政策の立案・評価に欠かせない情報となる。従来は、そうした親子にかかわるデータを、親か子どものどちらか一方から入手した調査によって検討してきた。しかし、一方にもう一方のことをたずねるには困難な内容があり、妥当性を欠く可能性がある。そのため、1990年代以降、親子をペアとして扱う社会調査が多く行われるようになった。それら親子のダイアド・データの一部は、データアーカイブでも公開され活用できる。

本稿は、そうしたダイアド・データを用いて親子のリアリティを把握する方法や工夫、分析における課題について、東京大学社会科学研究所とベネッセ教育総合研究所が共同で行う「子どもの生活と学びに関する親子調査」(以下、親子パネル調査と表記) の試みを例に検討する。

以下では、親子ペアで調査する利点について

概観したのち、利点を生かして行われた先行調査をレビューする。そのうえで、それら先行調査との比較において「親子パネル調査」の特徴を検討し、1) 子どもの成長の規定要因研究、2) 親子の相互作用研究の2つの視点から現在行っている研究を整理する。最後に、2) の研究が不足していることを中心に、今後の研究の課題を述べる。

2 親子ペアで調査する利点

親子関係や親子の相互作用を分析するうえで、親と子どもの双方のデータを関連づけるメリットは大きい。たとえば、耳塚(2007a)や篠原(2011)は、子どもへの調査だけではSESにかかわるデータ(親の職業や所得など)が得られないことや、本来一致すべき属性(親の学歴など)についての質問で一定程度の不一致が発生することを指摘している。これらは子どもにたずねるより、親に聞いたほうが正確である。反対に、子どもの意識・態度は、本人に直接たずねたほうが確かな情報が得られる。親子ペアで調査をすれば、一方にたずねるだけでは入手できないデータや、より妥当性の高いデータを得ることができ、これまで分析できなかったテーマを設定したり、分析の精度を高めたりすることができる。

メリットはそれだけではない。親子間での相

手に対する評価や相互作用についての認知は、評価・認知する側にしかたずねることができない。ここに、自己に対する認識と相手の自分に対する評価にズレが生じたり、相互作用に対する認知に違いが生じたりする可能性がある。そのような二者関係や世帯内の相互作用性は、個人の特徴には還元されない部分がある(田中,2021)。親子の相互作用が結合(接近, 適応, 同化, 統合)するのか、それとも分離(競争, 対立, 闘争)する方向に働くのか、それがどのような要因からの影響を受けるのかは、子育てや教育のダイナミックな営みそのものといえ、親子ペアで調査することによって把握できる。

このように、分析に必要な変数の入手や妥当性の確保、親子間の一致/不一致や相互作用の把握などの必要から、子育てや家庭教育にかかわるテーマでは親子をペアとした調査が多く行われている。本稿で取り上げる「親子パネル調査」も、その1つである。

3 先行調査の状況

「親子パネル調査」の特徴を明らかにする前に、ここでは国内の代表的な親子調査を概観しておきたい。表1に、親子のダイアド・データを含む先行調査を示した。これを見ると、多様な目的や方法で実施されていることがわかるが、傾向を次のようにまとめることができる。

第一に、調査目的は、比較的単純に親子の意識・行動の実態を記述することを意図しているものと、当初から特定の目的(たとえば、学力に対する家庭背景の規定要因分析など)を想定して行われているものとに分かれる。後者のタイプの調査は、親子間の相互作用にかかわる分析が含まれることが多い。しかし、親と子どもを個別に扱い単純にそれぞれのデータを記述するような前者のタイプの調査にも、データ公開後の二次分析によって親子間の相互作用に関する成果が発表されるケースがある。表中の「報告書・

関連論文」に示した報告書や書籍の中には、ダイアド・データを生かした複数の論文が所収されている。

第二に、調査対象については、小学校高学年から高校生の親子を対象とするものが中心で、幼児や大学生の親子を対象とするものは少ない。幼児は子ども自身が回答できないという事情があるが、大学生は親の影響という問題関心から外れやすいのであろう。対象となる学年はテーマに照応し、学力を含めた資質・能力の形成などのテーマは小中学生に、進路選択への影響などは高校生に多い。親の回答は母親によるものが中心で、母親限定の調査もあれば、保護者を対象とした結果、母親が多数を占めるケースもある。しかし、一部の調査は、父子のかかわりや父母の相互作用の影響を見るために、父親を対象に含めている。なお、サンプルサイズは、国が行う調査では1万組を超えるものもあるが、大学や研究者グループ、民間が行う場合は1000組前後のものがほとんどである。

第三に、調査方法などの特徴だが、これには学校を通して行う場合と、何らかの方法で個人(家庭)にアプローチする場合の双方がある。学校を通して行う調査は特定の地域で行うことが多く、サンプルの代表性が担保されない一方で、学級や学校から入手した変数と結合できる。調査費用は比較的安価に済むが、学校や行政との関係づくりが必要になる(木村,2009)。これに対して、個人に依頼する調査は、学級や学校に関する情報を直接入手できないこと、調査票の回収にコストがかかることなどが課題だが、調査主体が比較的自由に内容を設計できるメリットがある。住民基本台帳などから無作為にサンプリングする調査以外に、近年では調査会社のモニターを柔軟に用いるケースもある。継続性に関しては、1回限りの調査、同じ学校を追跡する調査、同じ個人を追跡する調査、学校も個人も追跡する調査がある。世界的にパネル調査の意義が広く認識されるようになっている(村上,



表1 親子を対象としたダイアド・データを含む先行調査(主なもの)

調査名	調査主体	調査年	調査目的	調査対象	特徴	報告書・関連論文
教育と社会に対する高校生に対するアンケート意識	東北大学文学部教育文化研究会	1987～2007年	現代の高校生が日本社会や学校教育に対してどのような意識をもっているのか、またそうした意識の形成に対して家族や学校がどのような影響をおよぼしているのかを解明する。	仙台圏の高校2年生とその父母に対して、20年にわたり6回のアンケート調査を実施。各回のサンプル数は、生徒約1,100～1,600名、父親約700～1,200名、母親約900～1,350名。	学校通しにより実施。仙台圏の高校を、公立・私立、共学・別学、普通高校・専門高校などの基準でグループ化し、全体の縮図となるように高校を選択(各回10～16校)。	研究会サイト: http://www2.sai.tohoku.ac.jp/~kkmura/HIGH/index-j.html 、片瀬(2005)、海野・片瀬(2008)、神林片瀬(2009)、荒牧(2016)
小学生・中学生の生活に関するアンケート調査	連合総合生活開発研究所	1995年	小中学生の学校・地域・家庭における生活時間、生活パターン、母子の教育意識をつかみ、開かれた生涯学習社会を展開する上での課題を明らかにする。	連合組合員及びその家族の小学5～6年生の母子(422組)と中学2～3年生の母子(358組)。	7都道府県の連合組合員とその家族。①子どもの生活時間調査、②子どものアンケート調査、③子どもの母親のアンケート調査。郵送法。 ※データ公開(SSJDA)	報告書: https://www.rengosoken.or.jp/work/199609_01.pdf 、本田(2004)
現代核家族調査	財団法人家計経済研究所(2017年に解散)	1999年、2008年	女性の就労や家族生活をめぐるさまざまな環境の変化をふまえ、現在の家族生活の実態を捉えることを目的とする。	首都30km圏内在住で妻年齢が35～49歳の核家族世帯(夫、妻、小学4年生から18歳までの長子1名)。各回約1,000世帯。	住民基本台帳から層化2段階無作為抽出法を用いて世帯を抽出。訪問留置法によるアンケート調査。 ※データ公開(SSJDA)	財団法人家計経済研究所(2009)、木村・田中(2010)、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター(2018)
21世紀出生児縦断調査	厚生労働省(2017年から文部科学省と共管)	2001年～(継続中)	21世紀の初年に出生した子の実態、経年変化の状況を継続的に観察することにより、教育及び就業に関する国の諸施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。	2001年1月と7月の出生児。2011年(小4)までは保護者のみ、それ以降は子ども本人も回答。2001年は47,015名、最新の2020年は25,504名。	厚生労働省が人口動態調査の出生票を基に対象者を抽出。郵送法。2010年出生児を対象とした調査を別に実施。	厚生労働省サイト: https://www.mhlw.go.jp/tokei/list/27-9.html
青年期から成人期への移行についての追跡研究(JELS)	お茶の水女子大学(研究代表:耳塚寛明)	2003～2010年	学齢期から青年期にかけての諸発達態様や、学校から職業への移行過程を、現代日本の社会経済的文脈に位置づけ、家庭的背景や学校教育の背景との関連において理解する。	主に2つの地域の中小高校で小3、小6、中3、高3の児童生徒(アンケート調査、学力調査)、保護者(アンケート調査)、担任・学校(アンケート調査)対象に3回にわたって調査を実施。サンプル数は調査回によって異なるが、子どもは各学年約1,000名、保護者は各学年約200～1,000名。	学校通しにより実施。3年おきに児童生徒とその保護者を追跡するパネル調査。調査は関東エリアと東北エリアで実施。担任調査と学校調査を行っている。	報告書(JELS第1～18集): https://www.li.ocha.ac.jp/ug/hss/educsci/mimizuka/JELS_HP 、耳塚(2007b)、中西(2017)など。
日本子どもパネル調査(JCPS)	慶應義塾大学パネルデータ設計解析センター	2010年～(継続中)	家庭での子育ての状況や子ども自身の学びの様子についての詳細な調査を行い、社会の動きと子育ての関連性を総合的に解明することを目的とする。	小1から中3の親子を対象に原則2年ごとに追跡調査。子どもは学力調査とアンケート、親にもアンケートを実施。各回のサンプルは460～850名。	層化2段階無作為抽出法(地区・都市規模別に調査地点を決め、住民基本台帳より等間隔に抽出)。訪問留置・訪問回収法。 ※データ公開(SSJDA)	調査(JCPS)サイト: https://www.pdrc.keio.ac.jp/paneldata/datasets/jcps 、赤林・直井・敷島(2016)
親と子の生活意識に関する調査	内閣府(子ども若者・子育て施策総合推進室)	2011年	子どもにとって不利な要因を是正するためには、どのような分野に資源を投入すべきかなど、今後の支援手法の可能性を考察するための基礎資料を得る。	調査時点で中3の子ども3,192名、その保護者3,197名。	層化2段階無作為抽出法(地区・都市規模別に調査地点を決め、住民基本台帳より等間隔に抽出)。訪問留置・訪問回収法。 ※データ公開(SSJDA)	報告書: https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/life/h23/pdf/index.html 、石田(2012a)、卯月(2016)、斉藤(2016)
高校生と母親調査	2012年高校生と母親調査研究会(大阪大学の研究グループ)	2012年	高度化した社会と格差社会の中を生きる高校生の進路選択の実態と、そこへの母親のかかわりを明らかにする。	調査時点で全日制本科の高2生とその母親1,070組。	調査会社のモニターから抽出した個人に実施。居住ブロック、人口規模、性別により層化。郵送法。 ※データ公開(SSJDA)	中澤・藤原(2015)、古田(2018)
中学生・高校生生活と意識調査	NHK放送文化研究所	2012年	学校生活、友だちや親との関係、こころの状態、社会観など幅広い領域で中学生の生活実態や価値観を探ることを目的とする。	全国の12～18歳の男女とその父母。2012年調査は、男女1,142名、父親969名、母親1,230名。	1982年から開始し、2012年で5回目。2012年は、住民基本台帳から層化無作為2段階抽出。生徒は個人面接法、父母は配付回収法。 ※データ公開(SSJDA)	NHK放送文化研究所(2013)、齋島(2020)
大阪学力調査	大阪大学(研究代表:志水宏吉)	2013年	児童生徒の学力の動向を時系列的にとらえると同時に、学力格差の事態を把握する。	大阪府内の小学校25校の小5生、中学校14校の中2生、計2,828名(国、算、数の学力テストと生活アンケート)、およびその保護者801名(アンケート)。	学校通しにより実施。第1回調査(1989年)からの継続で、第3回調査(2013年)で初めて保護者アンケートを実施。	志水・高田(2016)
全国学力・学習状況調査(保護者調査)	文部科学省	2013年、2017年	児童生徒の家庭における状況、保護者の教育に関する考え方を調査し、学力に影響を与える学校・家庭・地域の取組等、多様な観点から分析する。	2017年度は、小学校1,153校、保護者55,167名、中学校692校、保護者67,309名。	学校通しにより実施。既存の全国学力・学習状況調査(児童生徒の学力調査、質問紙調査)や教員・学校調査との関連づけを行う。	国立大学法人お茶の水女子大学(2014、2018)、耳塚・浜野・富士原(2021)
学校生活と将来に関する親子継続調査(JLPS-J)	東京大学社会科学研究所(研究代表:藤原翔)	2015年～(継続中)	中学時と高校時のパネルデータを構築し、変化に注目した分析から、教育期待の社会的経済的格差のメカニズムを長期的な視点から明らかにする。	第1回調査(2015年)の時点で中3の子どもの母親、1,854組。第3回調査(2019年)は、同じ子ども941名、保護者1,278名を追跡。	調査会社のモニターから抽出した個人に実施。都道府県、人口規模、性別により層化。同じ母子を追跡するパネル調査。郵送法。	調査(JLPS-J)サイト: https://csrda.iss.utokyo.ac.jp/socialresearch/JLPSJ 、藤原(2016)、斉藤(2017)

※各調査のウェブサイトの情報は、2022年1月4日に確認。

2017) が、親子のダイアド・データもパネル調査の形で継続的に取得されるものが増えつつある。

4 「親子パネル調査」の特徴

上述した先行研究との比較において、「親子パネル調査」はどのような特徴を持つのだろうか(木村, 2020a)。親子のリアリティを把握するための工夫とともに紹介する。

本調査は、2015年に第1回を行い、その後は毎年1回、ベースサーベイと呼ぶ基幹調査を行っている。調査目的は、「親子の成長を追跡することによって、自立に必要な力が高校卒業段階までに身につけているのか、そのような力を身につけた子どもがどのようなプロセスを経験したのかを明らかにすること」(東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所, 2020)にある。ただし、個々の親子の成長(③複数時点の発達変化)にとどまらず、学年による違い(①一時点の学年変化)や経年での変化(②複数時点の時代変化)をとらえることも考慮した(図1)。このように、もともとこの調査には、子どもの成長要因の解明という特定の意図があるが、同時

に親子の意識や行動の単純な学年比較や経年比較もねらって幅広い学年を対象にした。マルチコホートのパネル調査の形式で親子のダイアド・データを取得する調査は、国内外を見渡しても管見の限りでは存在しない。

調査対象は、(株)ベネッセコーポレーションが保有する情報を用いて、地域ブロックと同社商品の会員比率を層化して抽出している。住民基本台帳などからの無作為抽出ではないが、事後的に公的統計との差異を見ることで、属性の偏りが小さいことを確認している。調査方法は、一部を除いて郵送法で行っている。各学年1800組前後(12学年で2万組以上)の大規模モニターを有することも特徴の一つだが、毎回8割弱の高回収率であること、モニターの脱落が少数であること、99%以上の票が親子ペアで回収できていること、それらを維持するノウハウが蓄積され、運営基盤を構築できていることが強みである。親子ペアの調査もパネル調査も、データの取得や取得後の不整合票の扱いなどに複雑なプロセスが必要であり、今後も地道な方法論の開発が欠かせない。

モニターは、毎年、高校3年生が卒業とともに

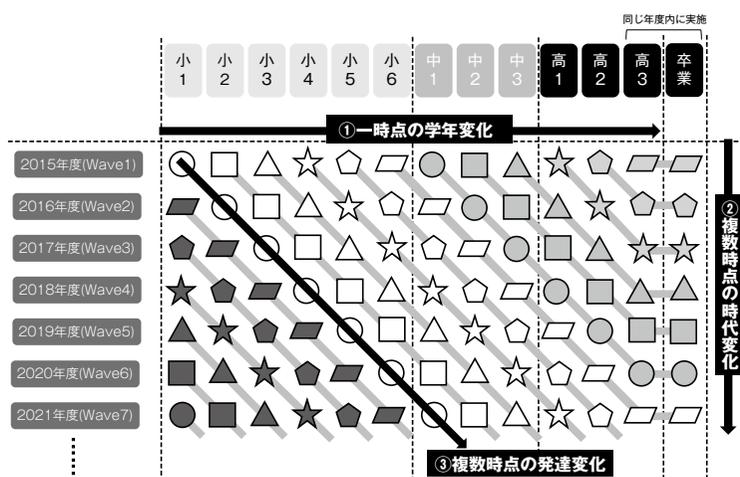


図1 各年度における調査対象者の推移



終了となる一方で、小学1年生のサンプルを追加している。なお、小1から小3までは親のみの回答で、ダイアド・データは小4以上である。また、保護者票の対象は母親に限定していないが、91～92%が母親で、父親は7～8%、それ以外（祖父母など）は1%に満たない。このことから、親子の分析はどうしても小4以上の母子ペアが中心になる。また、夫婦ペアの調査が比較的安定した関係を築く層に限定される（斉藤2020）のと同様に、本調査の親子も良好な関係を保つペアに偏る可能性は否定できない。

最後に、調査内容面での特徴を挙げる。それは、同じ親子ペアに、豊富な情報が集められている点にある。毎年1回行う「ベースサーベイ」（親子対象）では、生活、学習、人間関係、価値観について幅広い項目をたずねている。そのほかに、高校3年の卒業時には高校卒業段階でのアウトカムを測るための「卒業時サーベイ」（子のみ対象）を、特定学年に対して3年に一度「語彙力・読解力調査」（子のみ対象）を行っている。これらの項目のかけ合わせは無限にあり、親子ペアで調査する利点を最大限に生かせる内容になっている。

5 親子のダイアド・データを生かした研究

以下では、「親子パネル調査」のデータを生かした研究を、2つの視点から整理する。一つは、子どもの成長を規定する要因に関する研究であり、もう一つは親子の相互作用に関する研究である。

1) 子どもの成長の規定要因研究

「親子パネル調査」では、親にSESにかかわる内容を豊富にたずねており、それらが直接、もしくは親自身の意識や行動を媒介して子どものアウトカム（生活習慣、学習に関する意識・行動、学業成績、進路選択、学力などの資質・能力、価値観など）にどのような影響を及ぼすかを明らかにできる。こうした観点は、先行調

査においても多角的に検討されてきた（たとえば、耳塚,2007b; 藤田,2008; 荒牧,2016; 赤林・直井・敷島,2016; 中西,2017; 古田,2018; 耳塚・浜野・富士原,2021）。SESの影響に関しては「親子パネル調査」でも同様に、子どもの成績、学びの姿勢、発達との関連（石田,2020）、職業希望に与える影響（藤原,2020）、進学高校（偏差値）を規定する要因（木村,2020b）などが検討されている。

2) 親子の相互作用研究

これらとは別に、SESの影響を統制したうえで親子間の意識・態度の関連や相互作用そのものを検討する研究もある。「親子パネル調査」は、もともと親の関与が子どもの成長に及ぼす影響の解明を企図していることから、親子間の相互作用を想定した設問が多い。たとえば、子ども票の「学習行動」の質問と保護者票の「子どもの学習に関する悩み」を関連づけたことが容易で、多様な問題関心に対応できる構造になっている。こうした相互作用に注目した研究は先行調査でも行われている（たとえば、本田,2004; 中澤・藤原,2015; 鳶島,2020など）。「親子パネル調査」を利用した研究では、親子間の信頼関係や子どもの学業成績を高める親の態度（香川,2018,2020）、家庭内のルール設定や子どもがルールを守る条件（苔米地,2021）が分析されている。

さらに、「親子パネル調査」では、親子で共通の質問を設けていて、そのズレの確認やズレが生じる要因の検討が可能である。調査年によっても多少異なるが、親の養育態度、子どもの得意・苦手の認知、社会観・価値観、希望する進学段階などは、毎回、親子共通でたずねている。ただし、親子間のズレに注目した研究は、大崎（2020）が親子の希望進路の一致や変化に与える影響分析を行っているだけで、データが十分に活用されているとはいえない。先行調査でも、親子間の意識・態度の一致／不一致をテーマにした研究（片瀬,2005; 中澤,2015）や、ダイアド・デー

タの相互依存性を考慮した分析(藤原,2009;林川,2015)が行われているが,こうした研究は全体に少ないように思われる。

佐々木(2020)は,ダイアド・データの調査項目を,①回答するダイアド自身,②回答するダイアド内の同一個人,③回答するダイアドを含む同一集団,④回答するダイアド内の同一個人とダイアド外の同一個人,⑤回答する個人,⑥ダイアド外の同一個人または集団の6つに整理し,先行調査においてダイアドを測定単位とした項目が少ないことを指摘している。これに対して,「親子パネル調査」は,⑤(自分自身の意識や行動)が多いのは同様だが,①(親子間の会話頻度など),②(親の養育態度,子どもの進路希望など)といった質問項目を含んでいて,親子間の相互作用をテーマにした分析が可能である。しかし,十分な検討ができていない。そうした研究により親子のリアリティを把握することは,親子のダイアド・データを用いた研究全体の課題といえるだろう。

6 おわりに

「親子パネル調査」は,親子間での認識のズレや相互作用の状況を複数時点で把握している。

時間の推移に伴う変化という要素を含めた分析をどう進めるかも,親子のダイアド・データを用いた今後の研究の重要なテーマとなる。それらは,時間経過にかかわらず一貫するのか,それとも変化するものなのか。変化も結合なのか分離なのか,方向性はさまざまに想定できる。そうした一貫性や多様な変化に影響を与える要因は何か,はたまた一貫性や変化がその後のアウトカムにどのような帰結をもたらすのか。縦断データを用いることで,成長や発達に影響する要因についての因果推論の精度を向上できる可能性がある(石田,2012b)。また,個人の発達に関する時系列的視点とダイアドの階層的視点を統合する分析方法の開発も求められる(浅野,2015)。

先行調査と同様に,「親子パネル調査」からも二次分析によって多様な観点・分析手法の親子研究を拡げたい。そのような思いから,2021年4月には,2015年から4年分のベースサーベイ,2017年と2018年の2年分の卒業時サーベイ,2016年の語彙力・読解力調査のデータを,東京大学社会科学研究所のデータアーカイブで公開した。ここから,わが国の親子研究がさらに進化することを期待している。

文献

- 赤林英夫・直井道生・敷島千鶴(編著),2016,『学力・心理・家庭環境の経済分析—全国小絵中学生の追跡調査から見えてきたもの』有斐閣。
- 浅野良輔,2015,「時系列と階層性の視座に基づく親密な関係研究—発達心理学と社会心理学による統合的アプローチ」『発達心理学研究』26(4),267-278。
- 荒牧草平,2016,「高校生と保護者調査の分析—親の教育期待による直接的制約」『学歴の階層差はなぜ生まれるのか』勁草書房,188-199。
- 藤原翔,2009,「現代高校生と母親の教育期待—相

互依存モデルを用いた親子同時分析」『理論と方法』24(2):283-299。

藤原翔,2016,「中学生と母親パネル調査の設計と標本特性」東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクト『ディスカッションペーパーシリーズ』95:1-14。

藤原翔,2020,「将来の夢と出身階層」東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所『子どもの学びと成長を追う—2万組の親子パネル調査から』勁草書房,241-261。

藤田武志,2008,「親と子どもの意識と行動—親子ペア調査から見た階層差」『上越教育大学研究紀



- 要] 27: 67-72.
- 古田和久, 2018, 「出身階層の資本構造と高校生の進路選択」『社会学評論』69(1): 21-36.
- 林川友貴, 2015, 「女子中学生の家庭優先志向の形成メカニズムの検討——母親と娘の意識の相互作用性を考慮した二者関係データの分析から」『家族社会学研究』27(2): 127-138.
- 本田由紀(編), 2004, 『女性の就業と親子関係——母親たちの階層戦略』勁草書房。
- 石田浩, 2012a, 「相対的貧困世帯と親及び子の行動と意識」内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室親と子の生活意識に関する調査報告書: 180-190.
- 石田浩, 2012b, 「社会科学における因果推論の可能性」『理論と方法』27(1): 1-18.
- 石田浩, 2020, 「家庭の社会経済的環境と子どもの発達」東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所『子どもの学びと成長を追う——2万組の親子パネル調査から』勁草書房: 147-165.
- 香川めい, 2018, 「親子のかかわり方と学業成績——家庭内ソーシャル・キャピタルの教育効果」佐藤嘉倫(編著)『ソーシャル・キャピタルと社会——社会学における研究のフロンティア』ミネルヴァ書房: 86-106.
- 香川めい, 2020, 「思春期の子どもに保護者は何ができるのか——学業成績への影響を手がかりに」東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所(編)『子どもの学びと成長を追う——2万組の親子パネル調査から』勁草書房: 185-205.
- 神林博史・片瀬一男, 2009, 「親子調査における親欠票の原因——仙台高校生調査を用いた分析」『社会と調査』2: 20-27.
- 片瀬一男, 2005, 『夢の行方——高校生の教育・職業アスピレーションの変容』東北大学出版会。
- 木村治生, 2009, 「学校通しによる質問紙調査の可能性と限界」『社会と調査』2: 28-34.
- 木村治生, 2020a, 『『子どもの生活と学び』研究プロジェクトについて——プロジェクトのねらい, 調査設計, 調査対象・内容, 特徴と課題』東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所(編)『子どもの学びと成長を追う——2万組の親子パネル調査から』勁草書房: 3-26.
- 木村治生, 2020b, 「社会経済的地位が教育意識・行動と進路に与える影響——進学した高校の偏差値を規定する要因の検討をもとに」東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所(編)『子どもの学びと成長を追う——2万組の親子パネル調査から』勁草書房: 279-301.
- 木村清美・田中慶子, 2010, 「『現代核家族調査』の概要」『季刊家計経済研究』86: 16-20.
- 国立大学法人お茶の水女子大学, 2014, 『平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究』.
- 国立大学法人お茶の水女子大学, 2018, 『保護者に対する調査の結果と学力等との関係の専門的な分析に関する調査研究』.
- 耳塚寛明, 2007a, 「学力と家庭の背景——保護者調査を用いた小6算数学力の分析」『青年期から成人期への移行についての追跡的研究(JELS)』10: 1-16.
- 耳塚寛明, 2007b, 「小学校学力格差に挑む——だれが学力を獲得するのか」『教育社会学研究』第80集: 23-39.
- 耳塚寛明・浜野隆・富士原紀絵(編著), 2021, 『学力格差への処方箋——[分析]全国学力・学習状況調査』勁草書房。
- 村上あかね, 2017, 「パネル調査特集にあたって」『社会と調査』15: 5-11.
- 中西啓喜, 2017, 『学力格差拡大の社会学的研究——小中学生への追跡的学力調査結果が示すもの』東信堂。
- 中澤渉・藤原翔(編著), 2015, 『格差社会の中の高校生』勁草書房。
- 中澤渉, 2015, 「進学希望意識はどこで育まれるのか——母子間における接触と意見の一致/不一致に着目して」中澤渉・藤原翔(編著)『格差社会の中の高校生』勁草書房: 99-114.
- NHK放送文化研究所(編), 2013, 『NHK中学生・高校生の生活と意識調査2012——失われた20年が生んだ“幸せ”な十代』NHK出版。
- 大崎裕子, 2020, 「子どもの自立的な進路選択に親の信頼が与える影響」東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所(編)『子どもの学びと成長を追う——2万組の親子パネル調査から』勁草書房: 166-184.
- 斉藤知洋, 2016, 「現代中学生における母子間の教育期待形成——親と子の二者関係データによる検討」東京大学社会科学研究所『家庭環境と親と子の意識に関する研究 研究成果報告書』: 27-44.
- 斉藤知洋, 2017, 「子どもの貧困と中学生の教育期待形成」『社会学年報』46: 127-138.
- 斉藤知洋, 2020, 「家族研究におけるダイアド・データの収集と課題」第30回日本家族社会学会報告。

- 佐々木尚之, 2020, 「質問紙調査におけるダイアド・データ調査項目の検討」第30回日本家族社会学会報告.
- 志水宏吉・高田一宏(編著), 2016, 『マインド・ザ・ギャップ!—現代日本の学力格差とその克服』大阪大学出版会.
- 篠原清夫, 2011, 「親子調査データの信頼性」『専修人間科学論集』1(2): 73-80.
- 田中慶子, 2021, 「ダイアド・データによる家族研究の可能性」『家族社会学研究』33(1): 57-62.
- 鳶島修治, 2020, 「中高生の教育期待形成における父母の期待の相対的重要性」『教育社会学研究』107: 111-132.
- 苦米地なつ帆, 2021, 「家族的背景と子どもの生活の関連——「お金」と「勉強」についての家庭内ルールに着目して」東京大学社会科学研究所『子どもの自立に影響する要因の学際的研究——「子どもの生活と学びに関する親子調査」を用いて——研究成果報告書』: 14-29.
- 東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター, 2018, 『夫婦データを用いた, 家計, 就業, 子育てに関する二次分析研究成果報告書』.
- 東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所, 2020, 『子どもの学びと成長を追う——2万組の親子パネル調査から』勁草書房.
- 海野道郎・片瀬一男(編), 2008, 『〈失われた時代〉の高校生意識』有斐閣.
- 卯月由佳, 2016, 「親子で過ごす時間の社会経済的背景——世帯収入と母親の就業状況の効果に着目にして」東京大学社会科学研究所『家庭環境と親子の意識に関する研究 研究成果報告書』: 1-26.
- 財団法人家計経済研究所(編), 2009, 『現代核家族のすがた——首都圏の夫婦・親子・家計』家計経済研究所研究報告書 No.4.



特集論文

2

ダイアド・データによる 夫婦関係の把握

鈴木富美子

大阪大学国際共創大学院学位プログラム推進機構 特任助教

佐々木尚之

大阪商業大学公共学部公共学科 准教授

1 ダイアド・データの現状と課題

個人の感情、態度、行動などは、それらを表出する本人のみならず、他者との相互作用に大きく左右される。とくに、長期間にわたり生活を共にする夫婦は、意識的ではなくともあらゆる側面で影響を与えあっている。自身の情緒の起伏、価値観、生活習慣などが配偶者の職業、収入、仕事上の成果、職場の人間関係などによって変動することは容易に想像がつくだろう。このような夫婦間の相互依存性に対応するためには、夫と妻双方から情報収集する調査設計にしなければならない。しかしながら、これまでの家族研究において、夫婦間の相互依存性について正面から検討する研究が十分行われてきたとは言いがたい。夫婦関係に限らず、親子関係やきょうだい関係など、家族メンバー間のリアリティを理解するためには、それぞれの視点を包含する必要があると多くの研究者が認識しているにもかかわらず、そのような研究が実現しない理由は何なのか。

多くの場合、調査設計の段階で断念してしまうのではないかと。社会調査をめぐる環境は大きく変化してきており、新型コロナウイルスの影響によりますます厳しくなることが予想される。そうしたなかで、回収率をさらに下げるリスク

を取りたくない気持ちは痛いほど理解できる。夫婦のペアデータを収集するためには、調査対象者を通じて配偶者の承諾を得る必要があるが、その過程で調査拒否が増加する危険を冒してまでペアデータにするメリットがあるのかと疑問に思っても不思議ではない。ましてや、ペアデータにすることによって、調査票記述の本人確認、回答矛盾のクリーニング、謝金を含む調査経費などの負担も増える。そのうえ、ペアデータ調査への参加協力者は母集団の縮図ではないセレクトバイアスが生じる可能性もある (Park et al. 2021)。

それでもなお、家族メンバー間の互恵性の理解を進展させるためには、夫婦や親子のペアデータの収集にぜひとも挑戦してほしい。ペアデータが蓄積されてはじめて、その方法論の評価や将来的な改善策を議論できるが、まだ是非を問うほどデータが蓄積されていないのが現状ではないだろうか。実際に、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターに寄託された個票データのうち、2000年以降に実施された同一世帯の複数家族メンバーを対象とした全国規模の調査を「ダイアド」「ペア」「夫婦」「親子」「家族」「世帯」などのキーワードで検索すると、該当する調査は6つのみだった¹⁾ (佐々木2020)。そのうち夫婦のペアデータがある調査は4つである。

これら6つの調査の全3203変数のうち、ペアと

なる回答者に同一の設問をしているのは403変数のみであり、その大部分(62%)は各回答者の意識や行動について自分自身を評価するものであった。もちろんウェルビーイング、メンタルヘルス、価値観などの自己評価も夫婦間で独立していないため、相互依存性を考慮したダイアド分析を行う必要がある。一方で、同一の事象についてそれぞれの立場から尋ねる設問が非常に少ないことが明らかになった。とくに、夫婦関係満足度や夫婦の会話頻度など、回答者を含むダイアドそのものを評価する設問は全変数のうちの4%と極端に少なかった。今後、家族メンバー間の互恵性の理解を深めるためには、複数の視点から同一の事象について尋ねるような調査設計が増えることが望まれる。

2 ダイアド・データの分析事例

ここからは家族メンバーの中でも夫婦関係に議論を限定し、分析事例を紹介する。

1. ダイアド・データからみる夫婦関係

夫婦(関係)に関する研究は家族社会学の中でも関心の高いテーマである。夫婦の相互行為、たとえば夫婦間の会話や共同行動の頻度、夫の家事・子育てへのかかわり、家計の状況、互いのサポートのありようが、夫婦(とりわけ妻)の満足度、幸福度、ディストレスなどの主観的意識とどのように関連するのかなどを明らかにするために、数多くの計量的研究が行われてきた。

その際にデータとして主に用いられてきたのが、個人を対象として収集された調査のデータである。これらのデータでは、基本的に「夫」と「妻」は同じ夫婦(以下、同一夫婦)ではなく、別々の夫婦から抽出されている。したがって、回答者本人とその配偶者間で行われる会話時間やサポートの授受などの相互行為や、それに対する満足度などとの影響関係は、あくまでも回答者本人の視点からみた夫婦関係である。回答者の

一方的な視点からみた「思い込みの夫婦関係」という可能性もある。

しかしながら、実際の夫婦、親子、友人などの対人関係において、同じ事象をみたり経験したりしても、それに対する感じ方や捉え方、印象が全く異なる場合があるという経験を私たちは日常生活で頻繁に経験している。夫婦関係をどのように捉えるのかについて、夫と妻では認識が異なる可能性があるとするれば、夫もしくは妻のいずれか一方の視点からのみ夫婦像を描き出すのでは不十分である。夫婦関係を分析する際には、同一夫婦における夫と妻からデータを収集し、夫婦関係を個々人の認識レベルにとどまらず、夫と妻双方の視点から構成されたものとして捉える工夫が必要となる。

本稿では、夫婦ペアデータを用いて妻と夫の双方の視点を組み込むことで、両者を対等な行為者(アクター)として捉える試みを紹介する。夫婦関係を「夫婦として」捉えることで、日常レベルで私たちが抱くリアリティに近づくことを試みる。

2. 使用するデータと分析内容

データは、「高校卒業後の生活と意識に関する調査(高卒パネル調査)」の対象者とその配偶者を対象とした夫婦ペアデータである²⁾。本稿では、2018年度に収集した185組の夫婦ペアデータから、子どもがおり、かつ、分析で使用する変数に欠損値を含むペア票を除外した138組の夫婦を対象とする。具体的な分析内容は以下の3点である。

- Q1. 夫の子育て頻度をめぐり、夫婦間に認識のズレはあるのか?
- Q2. 夫婦間の認識のズレがあるとすれば、それは夫婦の結婚満足度と関連するのか?
- Q3. その認識のズレと満足度の関連は、夫と妻で同じなのか、それとも異なるのか?

以下、分析結果を紹介する。



3. 分析

3.1 夫と妻の認識のズレ：全体的な傾向と夫婦ごとのズレ

最初に、「Q1. 夫の子育て頻度をめぐり、夫と妻の認識にズレがあるのか?」を検討する。夫の子育てへのかかわりについて、「子どもと遊ぶこと」(以下、遊び)、「子どもの身の回りの世話」(世話)、「子どもをしつけること」(しつけ)、「子どもの疑問にきちんと答えること」(疑問に答える)の4項目について、「ほぼ毎日(週6~7回)」から「ほとんど行わない」の5段階で尋ねている。これを週当たりの頻度に換算し³⁾、夫がそれぞれの子育て項目をどの程度行っているのかについて、夫回答(夫自身の評価)と妻回答(妻からの評価)の平均値をみた(図1)。全体的な傾向をみると、どの項目についても、夫は週に平均3~4回かかわっており、夫回答と妻回答であまり差がみられないか、むしろ、妻の評価のほうが高い傾向もみられる。

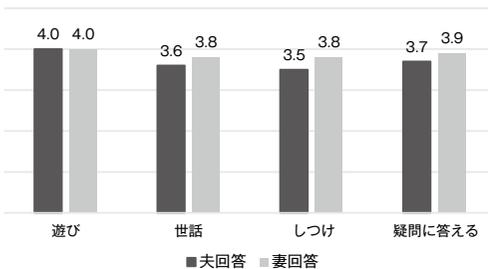


図1 子育て項目別・「夫の子育て頻度」の平均値：夫回答vs妻回答

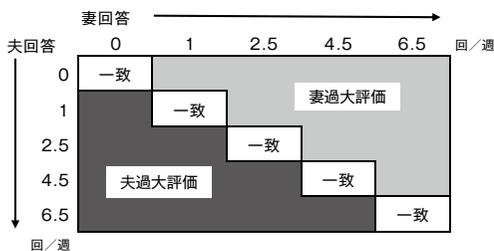


図2 「夫の子育て頻度」をめぐり夫回答と妻回答のズレ(イメージ)

ただし、夫婦ペアデータの強みは、同一夫婦の夫と妻からデータを得ることで「夫婦として」とらえ、両者のズレを抽出し、夫婦ごとの違いに焦点を当てた分析が可能となることである。そこで、次は夫婦をセットにして、同一夫婦内の夫と妻の間に夫の子育て頻度をめぐり認識のズレがあるかどうかを確認する。夫回答と妻回答のズレのイメージを示したのが図2である。対角線上に並ぶ白地のセルは、夫回答と妻回答が一致していることを示している。その下側の濃いグレーの部分は夫回答のほうが妻回答よりも高いことから「夫過大評価」、その上側の薄いグレーの部分は妻回答のほうが夫回答よりも高い「妻過大評価」と名づける。

それらを用いて夫の子育て頻度をめぐり夫回答と妻回答のズレを子育て項目ごとに示したのが図3である。夫婦をセットとしてみると、夫と妻の認識が一致する割合が最も高かったのは「遊び」(53%)、最も低かったのは「疑問に答える」(41%)となるなど、いずれの子育て項目についても双方の認識が一致する割合は半数程度もしくはそれ以下にとどまる。夫の子育て頻度をめぐり、夫婦間には認識のズレがあること、またそのズレ具合も項目によって異なることがわかる。

3.2 子育てをめぐり夫婦間の認識のズレと結婚満足度：夫婦類型による違い

「夫の子育て頻度」をめぐり夫婦間の認識の

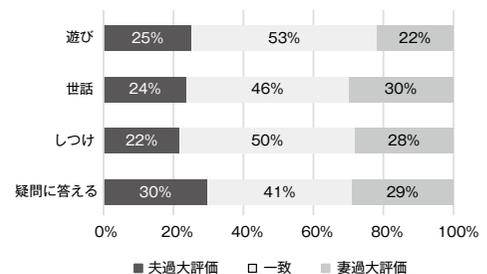


図3 「夫の子育て頻度」をめぐり夫婦間の認識のズレ：子育て項目別

ズレが確認されたことから、次は「Q2. 夫婦間の認識のズレがあるとすれば、それは夫婦の結婚満足度と関連するのか？」について検討する。

分析には、夫と妻のそれぞれを個人としてだけでなく、「夫婦として」分析するため、個人水準と夫婦水準にそれぞれに変数を投入するマルチレベル分析を用いる⁴⁾。従属変数は夫と妻それぞれの「結婚満足度」である。結婚満足度は「結婚生活全体」を「1. 満足」から「4. 不満」の4件法で尋ねたものを反転して用いた。説明変数として、夫と妻のそれぞれの認識する「夫の子育て頻度」と「妻ダミー」を個人水準に、夫の子育て頻度をめぐる夫婦間の認識のズレから作成した夫婦類型⁵⁾をダミー変数化して夫婦水準に投入した。コントロール変数として、夫婦それぞれの「性別役割分業意識」「1週間の労働時間」「教育年数」(以上、個人水準)、「夫婦年収」(夫婦水準)を用いた⁶⁾。

分析の結果⁷⁾、個人水準では各自の認知する「夫の子育て頻度」が1%水準で有意に、また夫婦水準では「夫過大評価型」が5%水準で有意な効果を示した(表1)。このことから、個々人のレベルでは、夫と妻それぞれが認識している夫の子育て頻度が高いと結婚満足度も高いこと、また、「夫婦として」みると、夫の子育て頻度について、夫の自己評価が妻からの評価よりも高い夫婦のほうが、夫と妻の認識が一致している夫婦よりも満足度の平均値が低いことが読み取れる。

3.3 子育てをめぐる夫婦間の認識のズレと結婚満足度の関連：夫と妻の違いに着目して
前節の分析で明らかになった夫の子育て頻度をめぐる夫婦間の認識のズレと満足度との関連は、同一夫婦における夫と妻の結婚満足度の平均値をとり、「夫婦として」の満足度を夫

表1 夫の子育て頻度と結婚満足度のマルチレベル分析

固定効果	独立変数	基本モデル	交互作用モデル
係数			
切片		3.414 **	3.019 **
個人水準			
	夫の子育て頻度	0.021 **	0.236 **
	妻ダミー	-0.398 **	0.012
	性別役割分業意識	0.011	0.034
	1週間の労働時間	-0.007 **	-0.007 **
	教育年数	-0.003	0.002
夫婦水準			
	夫婦類型(基準:一致型)		
	妻過大評価型	-0.050	0.249
	夫過大評価型	-0.302 *	-0.044
	夫婦類型×妻ダミー		
	妻過大評価型×妻ダミー		-0.582 **
	夫過大評価型×妻ダミー		-0.483 **
	夫婦年収	0.035 *	0.035 *
ランダム効果	分散		
	個人水準	0.273	0.247
	夫婦水準	0.171	0.184
	ICC	0.385	0.427
モデル適合			
	Log Likelihood	-268.386	-291.204

*p<.05, **p<.01



夫婦類型ごとに比較したときの話である。そこで、次はさらに踏み込み、「Q3. 認識のズレと満足度の関連は、夫と妻で同じなのか、それとも異なるのか?」を検討するため、夫婦類型と妻ダミーの交互作用項を投入した。分析結果は表1に示した。

まず、妻ダミーの主効果については有意な値を示していないことから、「一致型」の夫婦において夫と妻の間に満足度に差があるとはいえず、ほぼ同程度とみなしてよいことがわかる。次に夫婦類型の主効果をみると、「妻過大評価型」の夫において係数の値が高くなっていて有意ではなかった。各夫婦類型の夫たちを比べると、「妻過大評価型」の夫で満足度が高い傾向がみられるものの、妻との認識のズレの有無による満足度の差はそれほどないといえそうだ。これに対し、夫婦類型と妻ダミーの交互作用効果については、「妻過大評価型」と「夫過大評価型」において有意な値を示した。妻の場合、夫の自己評価が妻からの評価よりも高い「夫過大評価型」、もしくは妻からの評価が夫の自己評価よりも高い「妻過大評価型」のほうが、夫と認識が一致している「一致型」の妻よりも満足度は低く、夫との満足度の差も大きいことが読み取れる(図4)。

4. まとめ：夫の子育て頻度をめぐる認識のズレと結婚満足度：関連の非対称性

本稿では、「Q1. 夫の子育て頻度をめぐり、夫婦間に認識のズレはあるのか?」、「Q2. 夫婦間の認識のズレがあるとすれば、それは夫婦の結婚満足度と関連するのか?」、「Q3. その認識のズレと満足度の関連は、夫と妻で同じなのか、それとも異なるのか?」について、夫の子育て頻度をめぐる夫婦間の認識のズレに着目した夫婦類型——「夫過大評価型」「一致型」「妻過大評価型」を手がかりに検討してきた。

同一夫婦から取得した夫婦ペアデータであることを考慮せずに、夫の子育て頻度に関する夫回答と妻回答それぞれの全体平均を比較すると、どの子育て項目についても両者の回答にはあまり差がみられなかったが、「夫婦として」みると、夫回答と妻回答には認識のズレがあり、そのズレ具合も項目によって異なっていた。

そこで、認識のズレをもとに3つの夫婦類型を作成し、結婚満足度との関連の仕方が夫と妻で異なるのかどうかを確認した。夫と妻それぞれについてみると、夫では夫婦類型による満足度の違いが認められなかったのに対し、妻では夫婦類型によって満足度に差が生じていた。妻の

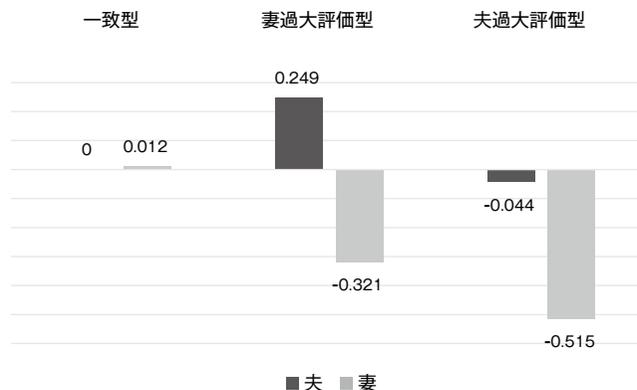


図4 夫婦類型別 夫と妻の結婚満足度：主効果と交互作用効果——「一致型」の夫を基準として

場合、夫との間に子育て頻度をめぐる認識のズレがあると、夫と妻のどちらが夫の子育てへのかかわりをより多く認識しているのかにかかわらず、夫婦の認識が一致している妻よりも満足度が低くなっていた。また、同一夫婦内における夫と妻の満足度の違いについては、夫と妻の認識が一致している夫婦では満足度に差がみられなかったのに対し、両者の認識がズレている場合には満足度に大きな差が生じていた。このことは、夫婦間の認識のズレと結婚満足度との関連が夫と妻で非対称であること、具体的には、認識がズレていることが満足度の低さと関連する可能性があるのは妻のみであることを示唆している。

今回は夫と妻の双方の回答からなる夫婦ペアデータを用いることで、夫婦の「現在（いま）」をよりリアリティをもって描くことを試みた。今後の課題として以下の2つを挙げておく。

ひとつは、「妻過大評価型」「一致型」「夫過大評価型」とは、どのような特徴をもつ夫婦なのか、その具体的な夫婦像を主観的・客観的変数から描き出すことである。その過程において、今回の分析で見いだされた課題「夫過大評価型と妻過大評価型という内容の異なる認識のズレがいずれも妻の満足度の低さと関連していたのはなぜなのか？」を解明する手掛かりを得られるのではないかと考える。

もうひとつは、認識のズレがあると、夫婦はその後どのようにしていくのかを明らかにすることである。この課題については、今後、夫婦ペアデータをパネル化していくことにより、ズレを内包した夫婦が辿る軌跡を捉えることが有効

となるだろう。嶋崎（2019）は家族過程を「個人のライフコースの束」として捉えることを提唱している。その際、夫婦ペアデータを用いることができれば、単なる個人の集積ではなく、相互作用する存在としての夫婦の軌跡——夫婦のライフコースを把握することができると思われる。

ダイアド・データは収集上・分析上の多くの課題を抱えている。しかし、そうしたマイナスの側面を意識しながらダイアド・データを使用していくことが今後の夫婦・家族研究において重要となるだろう。夫婦や親子のリアリティに迫るためには、相互作用する個人をどのように捉えていくのかをデータの取得レベルから考慮する必要があると考える。

付記

本論は、「1. ダイアド・データの現状と課題」を佐々木が、「2. ダイアド・データの分析事例」を鈴木が分担執筆している。なお「2.」は、鈴木（2020a）と鈴木（2020b）を大幅に加筆・修正したものである。

謝辞

「2.」における「高校卒業後の生活と意識に関する調査」と「結婚と日常生活に関するアンケート」を用いた分析は、JSPS科研費、JP16H03778、JP18K02024の助成を受けたものです。分析に際し、東京大学・三輪哲先生、東北文化学園大学・田中西先生、研究会メンバーの皆さまから、数多くのご助言をいただきました。ここに記して深く感謝申し上げます。



注

- 1) それぞれの調査名, 調査年, 調査主体は, ①「生活時間に関するアンケート調査」(2007年, 連合総合生活開発研究所) ②「現代核家族調査」(2008年, 家計経済研究所) ③「ワークとライフの相互作用に関する調査」(2010年, 内閣府) ④「親と子の生活意識に関する調査」(2011年, 内閣府) ⑤「高校生と母親調査」(2012年, 2012年高校生と母親調査研究会) ⑥「NHK中学生・高校生の生活と意識調査」(2012年, NHK放送文化研究所) である。
- 2) 「高校卒業後の生活と意識に関する調査(高卒パネル調査)」(JSPS 科研費, JP16H03778) は, 高校卒業を目前に控えた高校3年生に対し, 2004年1月からパネル調査を実施してきた。対象者が同一学年に統制されているため, 年齢や時代の影響を統制することなく, 家族形成初期の状況を把握できる利点を活かし, 2018年度(wave15)から, 「高卒パネル調査」対象者の「配偶者」に対する調査「結婚と日常生活に関するアンケート」(JP18K02024)を開始した。この2つの調査を合わせて, 夫婦ペアデータ, さらにカップル単位で追跡する夫婦ペアパネルデータ化する試みを始めている。
- 3) 夫の子育て頻度については, 「ほぼ毎日(週6~7回)」を6.5回, 「1週間に4~5回」を4.5回, 「1週間に2~3回」を2.5回, 「週に1回くらい」を1回, 「ほとんど行わない」を0回とした。
- 4) 第2(夫婦)水準の1ケースに属する第1水準のケース数は2(夫と妻)と少なく, ランダム係数モデルでは安定した結果を得ることが難しいことから, ランダム切片モデルを用いる(保田2011;2016)。
- 5) 夫婦類型は, 「夫の子育て頻度」をめぐる夫婦間の認識のズレに対し, 子育て項目ごとに「妻過大評価」(=-1点), 「一致」(=0点), 「夫過大評価」(=1点)を与え, 子育て4項目(遊び, 世話, しつけ, 疑問に答える)の得点を合算(-4点~+4点)し, -4点から-1点を「妻過大評価型」(n=51), 0点を「一致型」(n=31), 1点~4点を「夫過大評価型」(n=56)の夫婦とした。
- 6) 1週間の労働時間は「通常1週間の労働時間(所定内+時間外)」を使用し, 「無職」は0を付与した。教育年数は高校(=12), 4年制大学(=16), 短大(=14), 専門・専修(=14), 大学院修士(=18), 大学院博士(=21), 職業訓練校(=12), その他(=12)とした。夫婦年収は夫と妻の年収を合算し, 100万円単位に換算して使用した。結婚年数は各カテゴリーの中央値をとり, 連続変数として使用した。結婚満足度は「結婚生活全体」を「1. 満足」~「4. 不満」の4件法で尋ね, 反転した。
- 7) モデルの設定に際し, 採択したモデルと, 夫婦水準に結婚年数, 子ども数, 親との同居の有無を投入したモデルで尤度比検定を行ったが, 両者の間に有意な差がみられなかったことから, シンプルなモデルを採択した。

文献

- Park, Yoobin, Emily A. Impett and Geoff MacDonald, 2021, Generalizability of results from dyadic data: Participation of one versus two members of a romantic couple is associated with breakup likelihood, *Personality and Social Psychology Bulletin* 47(2): 232-240.
- 佐々木尚之, 2020, 「質問紙調査におけるダイアド・データ調査項目の検討」『テーマセッション(2)ダイアド・データによる家族研究の可能性』第29回日本家族社会学会大会報告。
- 嶋崎尚子, 2019, 「ライフコース論」西野理子・米村千代, 2019, 『よくわかる家族社会学』ミネルヴァ書房: 28-29.
- 鈴木富美子, 2020a, 「夫婦を捉える計量的研究の試み——夫婦のリアリティに近づく」『テーマセッション(2)ダイアド・データによる家族研究の可能性』第29回日本家族社会学会大会報告および報告要旨集。
- , 2020b, 「夫の子育てをめぐる夫婦間の認識のズレと結婚満足度」百瀬由璃絵・山口泰史・鈴木富美子「高卒15年目の, 学校教育と奨学金返済, 夫婦ペアデータによると夫の子育てと認識のズレ」(東京大学社会科学研究所) パネル調査プロジェクトディスカッションペーパーシリーズ No.125: 12-17.
- 保田時男, 2011, 「マルチレベル・モデリングによるNFRJデータの分析方法——ダイアド集積型家族研究の有効活用」稲葉昭英・保田時男編『第3回家族についての前項調査(NFRJ08) 第2次報告書 第4巻 階層・ネットワーク』日本家族社会学会・全国家族調査委員会, 1-19.
- , 2016年, 「補章 マルチレベル分析による家族研究」稲葉昭英・保田時男・田淵六郎・田中重人編著『日本の家族 1999-2009——全国家族調査(NFRJ)による計量社会学的研究』, 東京大学出版会, 347-359.

3

回顧式家族調査の 実際と展望

保田時男

関西大学社会学部 教授

1 はじめに 回顧式家族調査とは？

本稿では、家族のリアリティを調査するための工夫として「回顧式家族調査」の取り組みを紹介する。回顧式家族調査は、家族に関する過去の出来事や変化を思い出してもらって質問紙調査である。このような内容は、インタビュー調査（いわゆるライフヒストリー調査）で調べるほうが一般的で、質問紙調査を用いる場合であっても、面接調査員による丁寧な聞き取りが通常であった。これに対して筆者の取り組みは、これを本人記入による郵送質問紙調査で行うものである。

具体的には図1のような年表形式で、過去数十年にわたる期間について、起こった出来事にチェックマークを入れてもらったり、その間の状態の変化（ここでは子育ての負担や喜びの程度）を直線で記入してもらったりする。一見ややこしそうではあるが、回答者の過去の軌跡についての膨大なデータが簡易に入手できる、極めて効率的な調査方法である。

2 回顧式家族調査を利用した 調査プロジェクト

このような回顧式家族調査をはじめて本格的に実施したのは、「青年期から成人期の振り返

り調査」(NFRJ-16R)である¹⁾(保田,2017)。この調査では3つの中規模都市に住む35~44歳の男女から二段抽出された2700人を対象にして、2017年1~3月に郵送で質問紙を配布・回収した。結婚や子育てといった家族形成に関わる項目を中心に、15歳から現在までの生活の変化を大まかに把握しようとしており、全12ページの調査票のうち6割程度を年表形式の回顧調査項目が占める。この規模で回顧調査項目を設けた家族調査は、筆者の知る限り前例がない。調査の有効回収率は50.0%で(回収数1351/2700)、高いとは言えないものの、調査内容の複雑さを考えればじゅうぶん満足できる結果と考えている。本稿の後半では、この調査の簡単な集計結果をいくつか示すことにする。

この調査の成果を受けて、現在(2022年2月)は、「家族に関する振り返り調査」を実施中である²⁾。前調査の成果と反省を踏まえて、全国の35~49歳の男女7600人を計画標本として規模を拡大した。結婚・子育てに加えて、その前段階である恋愛・交際に関する調査項目を拡充し、長期間の家族形成の様子を総合的に把握できるデータ収集を目指している。ねらい通りにデータが収集できれば、少子化対策や子育て支援などに關する調査研究について、これまででない水準での発展が見込める全国規模のデータになる。

また、その他に高齢者を対象にした「親子関

かの避けがたい問題が付きまとう。Grotmeter (2008) の整理に従えば、大きな問題は3点存在する。第一に、長期間にわたるパネル調査には莫大な金銭的コストがかかる。第二に、回答者と接触が取れなくなったり、協力を打ち切られたりすることによる脱落の問題が大きい。第三に、調査が長期間にわたるために、調査企画の段階で設定した研究課題がその後の社会変動で研究の意義を失ってしまう可能性がある。最後の問題は、社会の変化に敏感に反応する社会学的な研究にとっては、もっとも深刻な問題である。

このように考えると、パネル調査に対する回顧式調査のメリットは明らかである。回顧式調査はパネル調査と同様のデータを、1回の調査ですべて集めてしまおうというものである。金銭的なコストは当然格段に小さくなるし、脱落の問題は起こりえない。また、研究課題に必要とされるデータは即時的に集めるので、データ収集中に研究の意義が失われる心配はない。

4 家族調査は回顧式調査が向いている

とはいえ、回顧式調査にももちろん問題点がある。もっともよく指摘される問題は、記憶の不確かさである。一般的に考えて、過去のこと(とくに数十年も以前のこと)を思い出して回答してもらおうとすると、記憶に歪みが出たり、そもそも思い出すことすらできなかつたりするのではないかと心配される。

しかしながら、とくに「家族調査」に限って言えば、この問題は比較的小さいはずである。なぜならば、家族調査で調べられる家族に関する出来事(結婚、出産、家族の死亡など)は多くの人々にとって重要な記憶であり、思い出しやすいものが多いからである。また、家族に関するそれぞれの記憶は独立したものではなく相互に関連が強いため、連動した記憶の想起が比較的容易である。この意味で家族調査は回顧式調査が向いている調査分野ということが出来る。

また、その他にも家族調査には回顧式調査が向いている側面がある。家族調査では離婚や介護、家族の死亡など、家族が大きな問題に直面する場面をテーマにしていることがしばしばあるが、このようなことが起こっている「まさにその時」に社会調査への協力を依頼することは実際的には難しい。当事者はそれどころではないからである。回顧式調査によってある程度の年数が経ってから当時のことを思い出してもらうほうが、単純に回収率も高くなるであろうし、ある程度冷静な視点からの回答が得られるものと期待できる。

一方で、家族に関する客観的な事実(出来事)は思い出すことができても、意識の変化(たとえば、夫婦生活の満足度の変化)を思い出すことは難しく、バイアスがかかるはず、という指摘がある。家族調査は、家族についての規範意識や態度などを調べることも多く、この問題は無視できない。しかしながら、この点についてもパネル調査で意識の変化を捉えようとするよりは、回顧式調査は現実的に意味のあるデータとなると考えている。なぜならば、パネル調査でその時点での意識を尋ねたとしても、その時点特有の歪みはやはり発生するからである(たとえば、たまたま調査の時に夫婦喧嘩をしていた等)。各時点でのばらばらの歪みを積み重ねたパネル調査よりも、ある一時点から振り返って一貫した歪みを持つ回顧データのほうが、分析結果は解釈しやすい面があると考えられる。

5 回顧式家族調査の集計例

回顧式家族調査の魅力を伝えるために、簡単な集計例をいくつか示そう。いずれも2017年実施の「青年期から成人期の振り返り調査」を用いたものである。仕事による年収の推移は回顧データの有効性がわかりやすい一例であろう(図2-1,2-2)。年収の区分を大雑把に尋ねるだけであれば回答率は非常に高く(全体では約96.2%)、



極めて明確な集計結果となっている。これだけの長期間におよぶ個人の年取の推移を1歳刻みで捉えているデータは、パネル調査も含めてほとんど存在しないはずである。

この調査では、年取よりもさらにセンシティブな調査項目として、夫婦のセックスの頻度について年表形式で尋ねている。夫婦関係や子育ての問題を考えるうえで本来は非常に重要な事柄であるが、通常は尋ねにくい。既婚者の数がある程度多くなる25歳以上について集計を行った(図3-1,3-2)。さすがにある程度の割合で無回答が発生しているものの、分析にはじゅうぶんに耐えられる回答率である(全体では約87.6%)。こういった調査項目は、現在の状況を尋ねるよりも、過去の回顧として尋ねたほうが、回答者の抵抗感が少ない可能性がある。

最後に、やや手間をかけて集計した例として、離婚前後の生活満足度の推移を表してみた(図4-1,4-2)。この調査では、離婚経験者が男性で49名、女性で78名含まれていた。数は多くないものの、調査協力が得にくい離婚前後の状況を捉えられているデータは貴重である。離婚後に生活満足度が向上しているケースが(とくに女性について)多いことが明確に示されている。

ここで示した分析は初歩的な単純集計にすぎないが、それだけでもじゅうぶんに回顧式家族調査が持つ魅力が伝わるのではないだろうか。この調査では他にも、年表形式の調査項目として、本人の仕事(従業上の地位、残業、収入、ワークライフバランス)／結婚イベント(結婚、離死別、恋人との出会い・別れ、婚活)／配偶者の仕事(従業上の地位、収入)／配偶者との関係(家事分担、セックスの頻度、夫婦関係満足度、配偶者の父母との居住関係)／子どもイベント(出産、連れ子、流産・死産、産休・育休)／子育て(負担感、喜び、面倒を見てくれる人の有無)／父母との関係(健康状態、居住関係、会話頻度、援助関係)／その他のイベント(転居、転職、入院、持ち家取得)／暮らしの評価(経済的ゆとり、余暇の充

実、生活満足度、楽しかった時期、辛かった時期)／規範意識の変化(性別役割分業、3歳児神話、老親扶養)、といった項目を尋ねている。必ずしもすべての項目が成功しているわけではないが、これらと通常の調査項目を組み合わせることで、他の調査では真似のできない家族のリアリティの析出が可能である。

6 回顧式家族調査における 実際的な注意

このように魅力的な回顧式家族調査であるが、実際にこの種の調査を適切に設計・実施することは、それほど容易ではない。一步間違えば、回答者に不必要に負担をかけ、適切なデータが得られない危険性がある。経験則となるが、実践的な注意点をいくつか示しておこう。

第一に、年表のレイアウトの選定は極めて重要である。プリテスト等で10種類以上のレイアウトを検討した結果、先に示した形式(図1)が回答のしやすさや使用スペース、汎用性などの面で最適と判断した(実際にはシアンとの二色刷り)。誤りに気付いた時の書き直しを積極的に促すために、太めのフリクションペン(こすって消せるペン)を同封するとよい。年表は暦年で作成する方法と本人の年齢で作成する方法があるが、一般的には図1のように年齢のほうが回答しやすい。

第二に、記憶の想起が促されるように、回顧質問の順序については通常の調査以上に気を遣わなければならない。これには社会調査における回答者の記憶の想起についての認知心理学的な知見が役立つ(Eisenhower et al. 1991)。たとえば、何らかの過去の出来事を思い出すときには、客観的な時期や場所よりも先に、その出来事が起こった理由やその時の感情などを想起するほうが容易で、このような情報を思い出した後のほうが、出来事の客観的な時期などを想起しやすいと言われる。筆者が設計した回顧式家族調査では、この知見に則って、結婚や子育てにつ

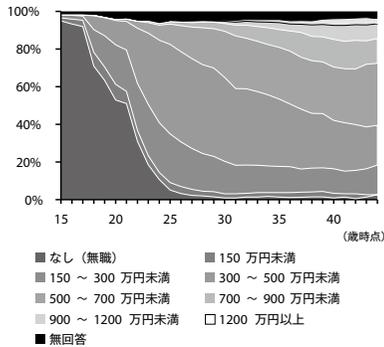


図 2-1 仕事による年収の推移 (男性)

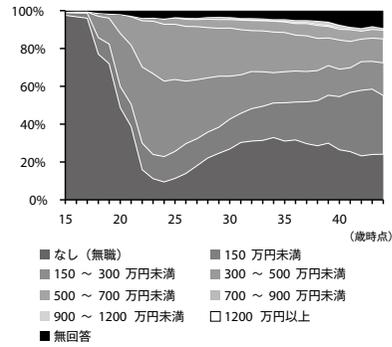


図 2-2 仕事による年収の推移 (女性)

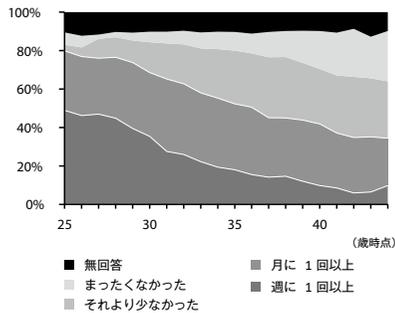


図 3-1 夫婦のセックスの頻度 (男性)

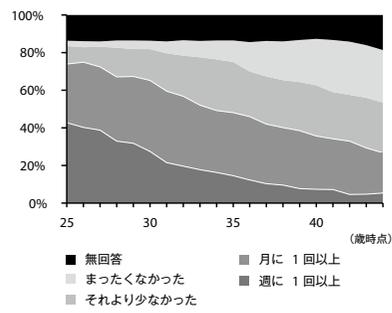


図 3-2 夫婦のセックスの頻度 (女性)

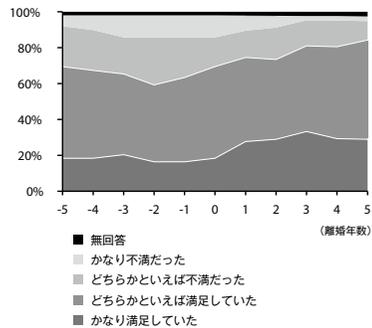


図 4-1 離婚前後の生活満足度 (男性)

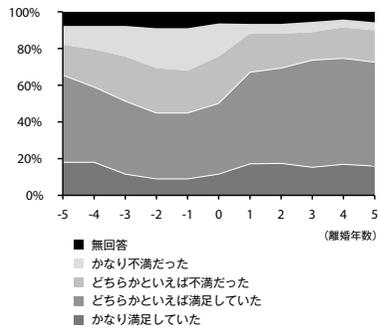


図 4-2 離婚前後の生活満足度 (女性)

いての年表形式の項目を尋ねる前に、結婚の理由や出産時の様子などを先に尋ねている。

第三に、年表形式の用い方は、出来事にチェックを入れる形式と状態の変化を線で表す形式の2通りがあるが、基本的に後者を用いるべきで

ある。図1でいえば、Q18は前者でQ20,21は後者である。これは一般的に単一回答の質問よりも複数回答の質問のほうが回答が不確かになりやすいことと同じ理由からである。チェックを入れる複数回答の形式は、やや回答内容があて



にならない面がある。また、状態の変化を線で回答する場合でも、意識項目は選択肢の数を通常の調査よりも抑える注意が必要である（できれば4つか3つ程度に抑えたい）。長期間の意識の変化を尋ねる質問は、回答の負担が大きいからである。

第四に、無理にすべてを年表形式にしないように注意しなければならない。たとえば、結婚や出産、親の死亡の時期といった情報は年表形式で年齢にチェックを入れてもらうと比較的容易に尋ねることができる。しかしながら、こうした情報がその調査にとって重要な場合には、年表形式よりも通常の質問で尋ねたほうがよい（あるいは、両方で重ねて尋ねたほうがよい）。上で記したとおり、出来事にチェックを入れる質問は回答があまりあてにならない面がある（回答漏れがある）。重要な情報が欠損していると、調査データの品質にとって致命的なダメージとなる。年表での回顧質問は、あくまでおよその正確さでよい質問内容に留めるようにしなければならない。

7 今後の課題と展望

適切に用いれば、パネル調査に勝るとも劣らない情報を短期間に収集できる回顧式家族調査であるが、いくつかの大きな課題も残されている。3点指摘しておきたい。

第一の課題は、データクリーニングにかかる人のコストが大きいことである。複雑で膨大な年表データには、回答漏れや回答矛盾が必然的に多く発生する。その多くは丁寧に読み解けば適切なクリーニングができるものであるが、現状では機械的な判断が難しく、これまで筆者が携わった調査では、ほぼ1ケースごとに人力で修正を施した。クリーニングにはある程度専門的な判断が必要になるため、単純に金銭コストで補えない面がある。

データクリーニングの問題を解決する1つの

有力な可能性は、調査回答の電子化である。つまり、インターネット回答などを利用すれば、回答漏れや矛盾回答を未然にチェックして事後的なクリーニングを不要にすることができるかもしれない。しかしながら、現状ではまだこの方策の有効性は不確かである。年表の一覧性を確保するには、それなりの大きさの画面が必要であるし、電子化で正確な回答を求めることが回答者の負担になる可能性も否定できない。紙とペンであれば、「この間は別居状態で、いつか離婚年齢なのかははっきりしない」などと不規則な書き込みで実情を伝えることも可能であるが、電子回答では調査者が用意した枠組みに必ず従わなければならないからである。

回顧式家族調査の第二の課題は、経年による記憶の歪みを検討するには、知見の蓄積が必要となることである。多数の時点でのばらばらの歪みよりも、1つの時点から振り返った一貫した歪みのほうが分析しやすいことを先に指摘したが、それでもその歪みがまったく無視できるわけではない。古い記憶にはどのような歪みが生じやすいのか、バイアスの方向性や大きさについての知見があれば、回顧式家族調査の分析結果はより有効に解釈できる。もちろん、一般論としての認知心理学的な知見は存在するが、個別の質問事項（たとえば、夫婦関係の評価には経年とともにどのようなバイアスがかかりやすいのか）については実データによる蓄積が必要である。

単純に考えれば、パネル調査の結果との比較によりバイアスを推測したくなるが、おそらくそれはあまり有効ではない。パネル調査の結果には脱落などの理由で別の強いバイアスがかかっている可能性が高いからである。現実的に有効なのは、回顧式家族調査を伝統的な繰り返し横断調査と同じように5年や10年おきに実施することであろう。もし、経年によるバイアスがまったく発生しないのであれば、ある回顧式調査で10年前を振り返った結果と、その10年後に行った回顧式調査で20年前を振り返った結果はほぼ

同じになるはずである。つまり、このずれからバイアスの在り方を推測することができる。回顧式家族調査の実施が一般的に広まれば、このような展望を持つことも可能である。

回顧式家族調査の第三の課題は、当然ながら回顧に向かない研究対象も存在する、ということである。わかりやすい例で言えば、高齢期の生活の変化を捉える調査は回顧には向かない。生存している（あるいは回答に無理のない健康状態である）高齢者にしか調査ができないため、サンプルが致命的な偏りを持つことになるからである。これは基本的には解決しようのない問題であるが、遺族を情報提供者とする

回顧式家族調査の可能性は一考の価値があるように思える。そのような調査から得た回答は本人による回答とは意味合いが異なるし、また、子どもや配偶者のいない高齢者を捉えられないバイアスは残る。それでも、困難なパネル調査だけに頼ることなく、新しい可能性を探る意味は感じられる。

回顧式家族調査は慎重な扱いが必要ではあるものの、うまく使いこなせば大きな魅力と可能性を有する。標準的な調査方法として誰もが利用可能となるように、今後も方法論的な研究と調査実践を積み重ねていきたい。

注

- 1) 「青年期から成人期の振り返り調査」は、科研費26285214「パネルデータによる家族研究のための基盤整備」(研究代表 保田時男)の助成を受けたものである。
- 2) 「家族に関する振り返り調査」は、科研費19H00615「大規模回顧調査による家族形成期のパネルデー

タ分析」(研究代表 保田時男)の助成を受けたものである。

- 3) 「親子関係についての人生振り返り調査」は、科研費18H05204「格差の連鎖・蓄積モデルからみたライフコースと不平等に関する総合的研究」(研究代表 石田浩)の助成を受けたものである。

文献

- Belli, Robert F., 1998, "The Structure of Autobiographical Memory and the Event History Calendar: Potential Improvements in the Quality of Retrospective Reports in Surveys." *Memory*, 6(4): 383-406.
- Belli, Robert F., and Mario Callegaro, 2009, "The Emergence of Calendar Interviewing: A Theoretical and Empirical Rationale." Pp. 31-52 in *Calendar and Time Diary: Methods in Life Course Research*, edited by Robert F. Belli, Frank P. Stafford, and Duane F. Alwin, Los Angeles: Sage.
- Eisenhower, Donna, Nancy A. Mathiowetz, and David Morganstein, 1991, "Recall Error: Sources and Bias Reduction Techniques." pp. 125-144 in *Measurement Errors in Surveys*, edited by Paul P. Biemer, Robert M. Groves, Lars E. Lyberg, Nancy A. Mathiowetz, and Seymour Sudan, New York: John Wiley & Sons.

Grotpeter, Jennifer K., 2008, "Respondent Recall." in Pp. 109-121 in *Handbook of Longitudinal Research: Design, Measurement, and Analysis*, edited by Scott Menard, Boston: Academic Press.

石田浩, 2020, 「親子関係の世代間連鎖: 「親子関係についての人生振り返り調査」の結果から」『東京大学社会科学研究所 パネル調査プロジェクト デイスカッションペーパーシリーズ』No.127.

近藤博之, 2005, 『ライフヒストリーの計量社会学的研究』(科研費研究成果報告書)

Stafford, Frank P., and Robert F. Belli, 2009, "Future Directions in Calendar and Time Diary Methods." pp.307-315 in *Calendar and Time Diary: Methods in Life Course Research*, edited by Robert F. Belli, Frank P. Stafford, and Duane F. Alwin, Los Angeles: Sage.

保田時男, 2017, 「回顧式家族調査 NFRJ-16R のねらいと経過」『家族社会学研究』29(2): 216-222.



特集論文

4

全国家族調査における 質的調査のとりくみ

木戸 功

聖心女子大学
現代教養学部 教授

戸江 哲理

神戸女学院大学
文学部 准教授

松木 洋人

大阪市立大学大学院
生活科学研究科 准教授

1 NFRJ18質的調査の 問題関心・方法・データ

日本家族社会学会による事業として1998年度より開始された全国家族調査は、第4回調査(以下NFRJ18)において量的調査について質的調査を実施した。公共利用データの作成を目指す全国家族調査のとりくみに対して、質的研究が果たしうる貢献とはいかなるものであるか。筆者らの問題関心はいわゆる「社会調査の困難」(桜井,2003)以降の現代社会における質的調査のひとつの形を示すことにある。

本プロジェクトにおいては、アーカイブ化を前提とした質的調査を設計し、実査を行うとともに、二次分析が可能なデータの作成を試みている。データを公共財とみなし、社会調査についての理解をめぐる社会的コンセンサスの形成に働きかけていくとともに、分析の妥当性を検証する機会をつくることで、質的研究の水準を高めることに貢献したいと考えている。

このNFRJ18質的調査においては、量的調査では十分にとらえることができないとされる非初婚継続家族をめぐる経験(稲葉,2011)にも目を向けているが、それに特化せず人々による日常的な概念の用法(Gubrium and Holstein, 1990 = 1997)や人々の論理と概念連関を解明するよ

うな家族をめぐる質的調査研究を目指した。加えて、個人研究に偏重しがちな日本の家族社会学における質的研究において、それに「従事する者同士の連携や、調査技法や手続き、そしてさまざまな調査にまつわる知識の共有化を図ること」(木戸,2016:218)も目的に加えている。30名余のプロジェクトのメンバーはインタビュー調査のために組織された4つの研究班である多様性班、家族と高齢者班、子育て班、結婚・ワークライフバランス班に分かれて、調査の計画、対象選定、実査、データ作成という一連のプロセスを共同研究として実践してきた。

調査設計にあたっては、質的研究における主要な2種類のデータの区分に応じる形で、2種類のリサーチクエスション(以下,RQ)を設定した。まずRQ1は「どのように家族生活・家族関係が形成・維持されてきた／されているのか」という問いであり、人々の家族をめぐる経験の過程に着目する。この問いに応じる方法として半構造化面接法を用いた。調査協力者が経験してきた定位家族以来の家族生活、家族関係にまつわる生活史に加えて、現在の家族生活、家族関係についてもそれがどのように維持されているのかを聞いている。収集したデータは「言葉によるデータ」(Flick,2018)、「『制作された』データ」(Silverman,2013=2020)であり、語り、ナラティ

ブ、物語なども称される言説的なデータである。これによって20世紀中頃以降から現在にいたるまでに経験されてきた家族をめぐる語りや、すなわち調査協力者の定位家族に関する語りや、多くの場合離家を経て経験される生殖家族に関する語りやを収集することを目指した。

RQ2は「家族は／で何をしているのか」という問いであり、現在の家族生活・家族関係にまつわる人々の実践に着目する。主としてエスノメソドロジー・会話分析のアイデアに依拠しながら、日常的な家庭生活において自然に生起するやりとりに対してアプローチし、「エスノグラフィックなデータ」(Flick, 2018)、『見出された』データ」(Silverman, 2013 = 2020)の収集を試みた。こちらは4つの研究班を横断するフィールドワーク班を編成し共同研究に臨んだ。後述するように、こちらは結果として家族生活に関する録画データを収集することになった。

2 インタビュー調査の対象と実施経過¹⁾

インタビュー調査の対象者の選定にあたっては、量的調査の回答者2907名の中から、630名に第一次依頼を実施した。そのうち275名は量的調査の最後の設問において行った協力の依頼に対して「協力を前向きに検討したい」と回答した方々であり、それに加えて、「内容によっては協力を検討してもよい」と回答した954名のうち研究班ごとの条件に合致する355名を選定した。214名から応諾の連絡があり、そこから各研究班が選定した109名を候補として、概ね100ケース(各班25ケース)を目標としながら、日程調整も含めた調査の依頼を開始した。

実査は2019年8月6日に最初のケースが実施され、同年の11月30日に実施したケースをもって終了した。調査は全ての協力者を対象とする共通項目である生活史をめぐる設問(基本的な経歴に加えて、①定位家族について、②定位家族から生殖家族への移行、③生殖家族につい

て、④家族をめぐる転機)に4つの研究班それぞれの関心にもとづく調査項目を加えて実施した。調査はプロジェクトのメンバーが2人1組(主担当、副担当)で1つのケースを担当することを原則とした。1つのケースに要した時間は概ね2時間程度であり、場所は可能であれば協力者のご自宅とし、ご自宅以外の場合は協力者の希望(カフェやファミリーレストランなど)に応じた。全てのメンバーに同一モデルのICレコーダーを配布し、調査にあたっては2台のレコーダーによる録音を原則とした。結果として101ケースのインタビュー調査を実施した。

101名の調査協力者の居住地は国内に大きな偏りなく分布し、性別の内訳は女性67名、男性34名である。もっとも年長の1947年生まれの調査協力者は団塊の世代に当たり、そのうちの1人は高度経済成長期に10代を過ごし離家そして結婚を経験し、その後、妻と3人の子どもによる家族生活を営んできた方である。また、もっとも若い1989年生まれの調査協力者は平成という時代とともに生きてきた世代であり、そのうちの1人は高校卒業後に離家し、大学を卒業して会社員になった後に28歳で結婚し、翌年に第一子が、その翌年に第二子が誕生し、2019年の調査時点で妻と2人の子どもとともに暮らしていた。本調査においては、日本において近代家族が普及していった1950年代から1970年代、さらにその成熟期といえる1980年代、そして1990年代以降のその変革期までの時代状況において生きられた家族をめぐる語りを収集している。

本調査においては、データのアーカイブ化を前提とした許諾確認を行った。インタビュー終了後に「録音された音声」を文字に書き起こしたものの「録音された音声」「その他の資料」のそれぞれについて、「本研究プロジェクトメンバーによる研究のための使用」と「本研究プロジェクトメンバー以外の研究者による研究のための使用」について協力者に確認し、署名をいただいた「協力同意書」を取得した。



また、インタビューを記録した音声データは調査終了後にその都度業者に委託して文字起こしを行い、それにもとづいて調査の担当が個人情報等の秘匿化の加工を行った。その際の基本的な方針は、個人を特定しようと考えられる箇所はすべて記号(アルファベット)に置き換えるか、曖昧にするというものである。秘匿化を終えたデータは調査の副担当による確認をふまえて、担当が調査協力者に確認を依頼した。調査協力者からの修正や削除箇所の指摘に対しては、原則として応じることとし、最終的に加工済みデータの「確認表」を取得した。

協力者の確認が得られたデータは見出しの代わりとなるようなタグを付すとともに、各ケースの担当調査者や調査時の状況などの情報も含めてケースの概要をまとめたメタデータとともに回収した。2021年2月にその時点で使用が認められた74ケースのデータセットをNFRJ18インタビューデータ ver. 1として、本プロジェクトメンバーにおける共有を開始した。メンバーにはデータ利用を促すとともに、同年9月には5ケースを追加し、ver. 1.1を共有した。2021年9月に開催された日本家族社会学会第31回大会におけるテーマセッション(3)「全国家族調査18質的調査にもとづく成果報告」における4つの報告などによって、ようやく本データを使用した研究成果が公のものとなった。

ともあれいくつかの課題も残されている。インタビューを実施した101ケースのうち6ケースは加工済みデータの確認依頼を行ったものの音信不通となったケースである。残る16ケースは現在もデータ作成の作業が継続している。これらを加えて95ケースのデータセットを完成させることが目下の課題である。

加えて本プロジェクトの最大の特徴でもあるアーカイブ化をめぐる課題は山積している。「本研究プロジェクトメンバー以外の研究者による研究のための使用」が可能となるように、ケースごとのデータの形式のばらつきを整えるよう

なクリーニングの作業を進めて公共利用可能なデータセットを作ること、その寄託先を見つけることなどが課題としてあげられる。本プロジェクトのようなアーカイブ化を前提とした質的調査のプレゼンスを高めることで、質的データのアーカイブ化に向けた議論の活性化に寄与できるのではないかと考えている²⁾。

3 フィールドワーク調査の対象と実施経過

インタビュー調査に向かったプロジェクトのメンバーは、「『暮らしの記録調査』に協力していただけますか?」という見出しの付いた、A4サイズのチラシを携えていた。このチラシには、フィールドワークの目的や内容、それにデータの管理・使用方法などが書かれていた。インタビュー調査を終えるタイミングでこのチラシを手渡して、調査協力者の意向を探ろうというねらいであった。

反応は意外なほどに良かった。その場で協力を申し出てくれた方が5名、前向きに検討すると答えてくれた方が24名、そして詳しく話を聞いてみたいと答えてくれた方が25名いた。じつに全体の半数を超える方から肯定的な回答があったのである。

フィールドワークは当初、6名のフィールドワーク班のメンバーが選んだ、国内各地の10世帯の家庭で進めることを予定していた。調査の手法としては、調査協力者の住まいに伺ったり、その外出に同行したりして、見聞きしたことをフィールドノートとして記録するか、それらの様子をビデオカメラで収録するかという、2種類の手法を考えていた。後者については、ビデオカメラ自体を調査協力者に預けてしまい、一定の期間、収録してもらうことも検討していた。

メンバーは、2019年の11月頃から順次、選定した家庭への訪問を開始し、2020年2月の時点で、関東、東海、関西、そして沖縄の6世帯で実査ができていた。いずれもビデオカメラを用いた調

査である。そのうち4世帯については、ビデオカメラを預けて継続的に収録してもらう状態に入った。まずは順調な滑り出しのように思えた。

だが、私たちの予定していたプランは、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって脆くも崩れ去った。年度が改まる頃には未曾有の緊急事態宣言すら発令されてしまい、実査に未着手だった4世帯への依頼は当面、見合わせるようになった。また、参与観察にせよ、ビデオカメラによる収録にせよ、メンバーが都度直接に伺っての調査は実質的に不可能になった。予備的な位置づけであった、ビデオカメラを調査協力者に預けて収録してもらうことが、この時点で私たちに残された唯一の選択肢であった。加えて、世界がまだこのウイルスの正体を掴めずにいた2020年の半ばにあって、たとえこの方式であったとしても、高齢の調査協力者への依頼は見送らざるをえないという結論に達した。

その後、メンバーの努力もあって、緊急事態宣言が解除された合間を衝くかたちで、さらに2世帯の家庭にビデオカメラを預けることに成功し、合わせて8世帯の家庭の様子をビデオカメラで収録することができた。このような私たちの調査になるとは、メンバーの誰も予想していなかった。

これらの8世帯はいずれも子育てをしている家庭である。子どもの年齢は1歳から17歳まで、人数も2人から5人までと幅広い。地域的には北関東、南関東、東海、関西、それに沖縄と、国内のあちこちに散らばっている。調査期間もメンバーの目的や関心、なによりも調査協力者の都合に応じて多様である。3ヶ月ばかりの短期で引き受けた家庭もあれば、1年以上もビデオカメラを預けていた家庭もある。収録の頻度もまちまちで、ほぼ毎日のように収録してくれたケースもあれば、ビデオカメラを渡してしばらくの間は収録していたが、その後は止めてしまったケースもある（結果的に、総録画時間は数時間から数百時間と家庭ごとの差が非常に大きい）。

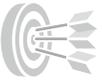
本節の執筆担当者（戸江）は2世帯の家庭で、

いずれも足掛け3年の長きにわたって収録していただいた（期間中に、子どもの進学に伴う離家があったり、妊娠が明らかになったりもした）。そうになると、調査期間の途中で記録媒体の授受や謝礼の支払いをすることになるが、多くは郵送で、状況が許す場合は対面でそれらのやりとりを進めた（ビデオカメラなどの撤収も直接伺って行った）。調査対象者の住まいを訪問できるときは直接、そうでないときも手紙やメールを通じて近況を伺った。ときどきの家庭の状況をふまえて、収録してもらう場面を調整できたのは良かったと思う。

ビデオカメラで収録してもらう場面は基本的に、各メンバー（と調査協力者の都合）に委ねられた。子どもたちが屋内外で遊んでいる様子、家族が同じ部屋にいながらも別々のことをしている様子、お正月に父親が子どもたちにお年玉を渡している様子、ゴミ出しの様子など、収録された場面はバラエティに富んでいる。

他方で、実査に移る前の話し合いで、どの家庭でも収録してもらおうと決めていた場面もある。それは、それぞれの住まいでごはんを食べている様子である（その支度もふくむ）。高齢の夫婦だけの家庭でも、幼い子どもがいる家庭でも、あるいは一人暮らしであっても、家でごはんを食べるであろうし、撮影してもらうハードルも比較的低い場面のように思われたからだ。また、家庭内での食事は、単なる栄養補給のためのものではなく、家族だんらんや家庭教育といった、家族らしさが表れやすい場だろうという予想もあった。

収録されたビデオを見てみる。若い母親が晩ごはんの支度を済ませ、幼い2人の子どもたちに食べさせようとしている（父親はまだ帰宅していない）。娘に「いただきます」をしたかどうかを確認した後、息子にも同じことを尋ねる。じっとテレビの画面を見つめている息子は返事すらしない。母親は「いただきますした？」と再度尋ねる。やはり反応はない。「して」、「お手



ていただきますして」、「して!」。息子が従わないことを受けて、徐々に母親の口調は厳しく、語気は荒くなっていく。ついに息子は、すでに「いただきます」はしたと(聞こえるようなことを)言う。娘の相手をしている間に、息子が「いただきます」をしたと理解した母親は、息子に「ごめん」と謝ったうえで、息子に見せるように手ぶりを添えて、ゆっくりと「ママもいただきます」と言う。やれやれ、これでやっとお母さんも食べられる。世にしつげとか家庭教育などと呼ばれているものは、こうした親たちの日々の努力を指すものなのだろう。この「暮らしの記録調査」はそのことを垣間見せてくれる。

家庭教育のありかたは、きっと家庭ごとにも違っている。メンバーが集めたビデオには、嫌いな野菜を食べさせるために、野菜の載ったスプーンを列車に見立てて、子どもの口までコミカルな演技で運ぶ母親の姿があった。日本経済のかなり難しい話を噛み砕いて聞かせている父親もいた。テレビが点いている家庭もあれば、点いていない家庭もあった。また、いくつかの家庭のビデオを続けて見ると、家庭ごとに声の大きさが違うといったことにも気づかされる。そこには「家庭の文化」(Goodwin and Cekaite, 2018; 戸江, 2020) が活写されている。

そして、ビデオカメラに取められたこれらの家族の日常は、「コロナ禍」という世界の非日常のなかの日常でもあった、ということ忘れてはならないであろう。暮らしの記録調査は図らずも、コロナ禍における家族生活の記録という性格をも帯びることになったのである。

4 NFRJ18質的調査の特徴と思想

本調査は、日本の家族社会学、ひいては社会学における質的調査の多くとは異なる特徴もっている。本節では、この特徴のいくつかを指摘することを通じて、本調査を支える基本的な思想の輪郭を示すことを試みる³⁾。

本調査の特徴は2通りに分類できる。一方で、本調査には「第4回全国家族調査(NFRJ18)」という質問紙調査の存在を前提として計画された調査であることによって、いわば初期設定として定められた特徴がある。他方では、メンバー間での議論をふまえながら、調査設計についての判断を独自に積み重ねることによってもたらされた特徴がある。以下では、前者の特徴について検討することから始めたい。

まずは、NFRJ18の存在を前提することが、本調査の調査設計にもたらした帰結を確認しておこう。一つには、自明のことながら、質問紙調査の実施後に、その対象者の一部を引き継いで質的調査を行うということである。もう一つは、学会の事業として行われる調査であるために、これまでの全国家族調査と同様に、学会員からメンバーを募集したうえで、それぞれ多様な関心をもつ研究者がチームとなって実査を担うということである。

これらの初期設定には、本調査の調査設計を固定化する側面もあったことは否めない。つまり、本調査におけるインタビュー調査は、先述のような幅の広いRQにもとづいて対象者の条件をあらかじめ設定した後は、それらを再検討することのないまま、データ収集が最後まで継続された。これは多くのインタビュー調査では、調査の進行に伴って、RQが洗練されたり、調査対象者の範囲や調査対象者の経験のどの側面に注目するかが変化したりすることとは対照的である。言い換えれば、質的調査の持ち味であるデータ収集段階における柔軟性がかなり制約されていたのである。

しかし、これらの初期設定には積極的な意義も見いださう。第一に、質問紙調査の対象者を引き継いで、30名強の学会員がチームを組んだことによって、約100名という日本の社会学における質的調査としてはかなり多くの人々を対象者とするインタビュー調査を行うことが可能になった。なお、Deterding and Waters(2021)

は、近年のアメリカ社会学におけるインタビュー調査にもとづく論文について、扱うケースの数の多さを特徴として指摘している。具体的には、American Sociological Review (以下、ASR) や American Journal of Sociology (以下、AJS) などの5つのジャーナルに2010年から2015年までに掲載されたインタビュー調査にもとづく98本の論文におけるインタビューの件数の中央値は55件であった。また、インタビューのみにもとづく19本の論文に限れば、その件数はより多くなり、ASRとAJSの最小値はそれぞれ71件と50件だという。さらに、彼女たちはチームによる研究が多いことにも言及しているが、インタビューの件数の多さを考えれば、これは当然のことであろう。これに対して、日本の社会学におけるインタビュー調査は、しばしば1人か少数の調査者によって行われ、インタビューの件数もそれほど多くはないなかで、本調査の初期設定は、相対的に規模の大きな質的調査を可能にすることになった⁴⁾。もちろん、インタビューの件数が研究成果の質をただちに保証すると考えたわけではないが、アメリカ社会学の動向とも呼応するような多くの調査者がチームを組んで多くの人々を対象者にする質的調査の可能性を追求することになったのである。

第二に、質問紙調査の実査が終了してはいるが、そこから得られたデータの分析はまだ行われていないタイミングで質的調査が実施されるという2つの調査の関係は、質的調査に独自の意義があることを前提としている。質的データと量的データの双方を活用する研究において、質的調査は量的データの分析によって検証されるべき仮説の発見や量的データの分析結果の意味するところを説明する役割を与えられることが少なくない⁵⁾。これに対して先述した2つのRQを設定した本調査は、量的データの分析を通じた知見の産出への貢献のみにその意義が還元されているわけではない。

これらの特徴が本調査の初期設定に組み込ま

れていたものである一方で、調査設計についての判断を重ねるなかで浮かび上がってきた特徴もある。第一に、本調査におけるインタビュー調査では、4つの班のうち多様性班以外の3つの班がいわゆる「初婚継続家族」(稲葉, 2011)を対象としている。つまり、質問紙調査において対象者の多数を占める「初婚継続家族」については量的データの分析に委ねつつ、それとは異なる“多様な家族”を質的調査がカバーするという分業体制をとっていない。戦後日本の社会的な家族研究におけるエポックの一つである『現代家族の研究』(小山編, 1960)が「一般家族」の統計的分析と「問題家族」の事例分析によって構成されていたように、量的調査と質的調査の区別は対象者が標準的か否かという区別とときに重ね合わされる。これに対して、本調査が立脚するのは、たとえば、初婚を継続しながら子育てをする母親たちの家族をめぐる経験や実践も十分に多様であり、標準的とされる家族生活を送っていようがまいが、人々の家族生活には質的調査によって把握されるべき事柄が豊富にあるはずだという認識である。

第二に、本調査がフィールドワーク調査をその一部としていることである。2000年代以降の家族社会学では質的研究の「再興」が生じたが、その多くは語りの収集と分析にもとづく研究であった(木戸, 2017)。もちろん、語りは人々の家族をめぐる経験や実践を把握するための重要なデータである。とはいえ、家族生活の重要な部分が家族成員どうしの相互行為によって成り立っているにもかかわらず、家族社会学にはこの相互行為を記録して分析することへの関心が社会学の他の領域と比べると希薄であった⁶⁾。このような状況をふまえつつ、本調査では、家族についての社会的な知見を生み出すうえでの相互行為の観察という方法の有効性を遂行的に示すことが企図されている。

以上の通り、本調査の特徴を概観してきた。その特徴のいくつかからは、当初から企図され



ていたかどうかはともかくとして、日本の家族社会学、ひいては社会学における質的調査をめぐる現状に介入を試みようという思想を読みとることができる。そして、その思想がどれだけの説得性をもつかは、今後に発表されるはずの本調査にもとづく研究成果の質にかかっている。

付記

NFRJ18質的調査はJSPS科研費(17H02596)による研究助成を受けている。本稿はその成果の一部である。

注

- 1) インタビュー調査のより詳しい概要については木戸(2021)を参照されたい。なお、本稿は第1節と第2節を木戸、第3節を戸江、第4節を松木がそれぞれ分担執筆している。
- 2) 強調しておきたいのは、これらのアーカイブ化をめぐるいくつかの課題のうち、データの寄託先を見つけることだけは本プロジェクト単独の努力による解決が難しいということである。日本の社会科学における質的調査から得られたデータをアーカイブ化するとともに、その公共利用を可能にするプラットフォームづくりが求められるゆえんである。そして、そのためには、SSJデータアーカイブにおける東京大学社会科学研究所のような役割をいずれかの機関が果たす必要がある。
- 3) これは渡辺(2001)が「第1回全国家族調査(NFRJ98)」の調査票の検討によって、その調査にどのような思想が込められていたのかを考察したことに倣っている。
- 4) ただし、先述のように、インタビュー調査は4つの班ごとに行われたので、単一の対象者像と合致する人々に対して約100件のインタビューが行われたわけではない。
- 5) Creswell and Plano Clark(2007=2010)による混合研究法の分類では、前者は「探求的デザイン」、後者は「説明的デザイン」と呼ばれている。
- 6) むしろ、そのような研究は家族社会学研究の蓄積とはやや異なるところで行われてきた(e.g. 高田・嶋田・川島編, 2016; 是永・富田編, 2021)。

文献

- Creswell, John W. and Vicki L. Plano Clark, 2007, *Designing and Conducting Mixed Methods Research*, Thousand Oaks: Sage.(大谷順子訳, 2010, 『人間科学のための混合研究法——質的・量的アプローチをつなぐ研究デザイン』北大路書房.)
- Deterding, Nicole M. and Mary C. Waters, 2021, “Flexible Coding of In-depth Interviews: A Twenty-first-century Approach”, *Sociological Methods and Research*, 50(2): 708-739.
- Flick, Uwe, 2018, “Doing Qualitative Data Collection: Charting the Routes”, Uwe Flick ed., *The Sage Handbook of Qualitative Data Collection*, London: Sage, 3-16.
- Goodwin, Marjorie H. and Asta Cekaite, 2018, *Embodied Family Choreography: Practices of Control, Care, and Mundane Creativity*, New York: Routledge.
- Gubrium, Jaber F. and James A. Holstein, 1990, *What is Family?*, Mountain View: Mayfield.(中河伸俊・鮎川潤・湯川純幸訳, 1997, 『家族とは何か——その言説と現実』新曜社.)
- 稲葉昭英, 2011, 「NFRJ98/03/08から見た日本の家族の現状と変化」『家族社会学研究』23(1): 43-52.
- 木戸功, 2016, 「NFRJと質的研究——質的データの収集と分析および公開に向けて」『家族社会学研究』28(2): 218-223.
- , 2017, 「家族社会学と質的研究」藤崎宏子・池岡義孝編『現代日本の家族社会学を問う——多様化のなかの対話』ミネルヴァ書房: 199-211.
- , 2021, 「NFRJ18質的調査の概要——インタビュー調査を中心に」『家族社会学研究』33(2): 223-228.

- 是永論・富田晃夫編,2021,『エスノメソドロジー 住まいの中の小さな社会秩序 家庭における活動と学び — 身体・ことば・モノを通じた対話の観察から』明石書店。
- 小山隆編,1960,『現代家族の研究 — 意識の実態と緊張の調整』弘文堂。
- 桜井厚,2003,「社会調査の困難—問題の所在をめぐって」『社会学評論』53(4): 452-470.
- Silverman, David, 2013, *A Very Short, Fairly Interesting, Reasonably Cheap Book about Qualitative Research*, 2nd ed., London: Sage. (渡辺忠温訳,2020,『良質な質的研究のための, かなり挑発的でとても実践的な本』新曜社.)
- 高田明・嶋田容子・川島理恵編,2016,『子育ての会話分析 — おとなと子どもの「責任」はどう育つか』昭和堂。
- 戸江哲理,2020,「家族『する』ことの研究とエスノメソドロジー・会話分析 — 会話分析的研究 *Embodied Family Choreography* の家族社会学的意義」『家族研究年報』45: 97-109.
- 渡辺秀樹,2001,「NFR98の思想」嶋崎尚子編『家族と職業』日本家族社会学会・全国家族調査(NFR)研究会: 79-88.



特集論文

5

子育て家庭を内側からみる 継続的な入り込み調査の実践から

伊佐夏実

宝塚大学看護学部 准教授

志田未来

日本女子大学 学術研究員

敷田佳子

龍谷大学 非常勤講師

金南咲季

福山女学園大学人間関係学部 専任講師

1 はじめに

学力格差が教育問題のひとつとして認識されるようになって久しいが、その背景に家庭内要因があることは、教育社会学では自明のこととされている。例えば、子どもの通塾状況、習い事の数や種類、親の教育期待の違いなど、家庭内の環境や親の働きかけ方が社会階層によって異なり、それによって子どもの教育達成に違いが生じていることが実証的に示されてきた(荻谷・志水, 2004など)。

こうした実証研究の結果積み重ねられた知見は、現代日本の教育の不平等の実態とその要因について示しているものの、ではなぜ、家族はそのような行動をとるのかという論理や、どのようにしてそれが子どもの成長に影響するのかといったプロセスについては十分に説明できないままである。そこで私たちは、家庭に入り込み、長期間にわたって子どもの成長を把握するための参与観察を企画した。

参与観察は、現場に入って内側から対象を観察し、その全体像を理解しようとする調査方法だが、このような方法をとったことには次のような理由がある。ひとつめは、家庭教育に対する過度な期待が寄せられる現代の社会状況のなかで、研究者からの一方的な見方ではない家族

の内実を、子育てにおいて抱える苦悩も含めて把握したかったからである。ふたつめは、「教育する家族」という定型像にはあてはまらない家族の日常を当事者の論理に即して描きたかったためである。

例えば、教育にかける親の期待が高いと子どもの学力や進学意欲が高くなるという説明はよくなされるものの、親が子どもにかける期待は高いか低いかといった一元的な物差しで測れるものなのだろうか。そして、その高低の判断には、特定の階層の期待を望ましいものとする研究者自身のまなざしが映まれているだろうか。「他者の合理性」(岸・石岡・丸山, 2016)を照らし出すことは質的調査の醍醐味でもあり、家庭に長期間入り込むことによってそれを把握できるのではないかと考えた。

しかし、およそ4年にわたる調査プロジェクトの進展は、順風満帆なものとは言えなかった。まず、先行する調査事例が少ないために、具体的方法についてほとんど手探りで進めざるを得なかった。また、そうした技術的な問題だけでなく、現象を生み出す要因を探究することに付随する倫理的な問題にも直面した。例えば、子どもの学力が高い家庭の子育ての背景を明らかにすることは、そうでない家庭の子育てを批判することにもなりかねないし、家庭教育に過度な期待をかけ、それを煽ることにもつながりか

ねない。さらには、子育ての階層間格差という研究者側の視角について、対象家庭にどのように説明すれば理解が得られるだろうか、といった危惧が常に頭をもたげていた。

本稿では、こうした戸惑いを抱えながらも、家庭入り込み調査を進めてきた私たち研究グループの実践を具体的なエピソードも交えて紹介する。まずは2節において、手続きも含めた調査の概要とその特徴について4つの項目にわけて述べる。いずれの項目も参与観察調査全般に共通する話題ではあるが、社会階層と子育てというテーマを追求するうえでより留意すべきトピックも含まれている。そして3節では、家庭入り込み調査だからこそ得られた知見を紹介し、今後の子育て調査に向けた示唆を提示したい。

2 家庭入り込み調査の特徴

2.1. 家庭へのアクセス

まず問題となるのが、調査に協力してくれる家族をいかに選び出すかということだろう。どのようにして各家庭に接触するのか、それも、家族構成や階層的背景といった点からみて、ある程度の多様性をもった家族をどう選び出すのか。その点で私たちの調査が恵まれていたのは、それが特定自治体を対象とした学校訪問調査や学力テスト、質問紙調査などの他調査も含めた共同研究の一環として企画されたという点である¹⁾。調査開始と同時に、対象となった自治体の教育委員会による全面的なバックアップ体制のもと、市内の公立幼稚園および保育園の年長児の保護者に対して調査依頼状を送付してもらうことができたのだ。

このようにして実施した保護者へのインタビュー調査には、86名の協力があつた。対象者の背景についてはインタビュー時に聞き取りを行い、親の学歴や年収といったセンシティブな話題についても、ほとんどの家庭が回答してくれた。そして、聞き取りの最後に研究成果公表

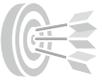
への同意書と、訪問調査への依頼状を手渡したところ、対象者の9割近くが訪問調査に応じる意思を示してくれた。

こちらの想定以上に訪問調査への協力意思を示してくれた家庭が多く、そのなかから13の家庭を選定した。基準として、子どもの性別、保護者の学歴（高卒・専門卒か大卒・大学院卒か）、家族構造（ひとり親かふたり親か）の違いを軸に選定するとともに、転勤等で調査の継続が困難になるケースにも配慮した。また、一度は面識があるほうが心理的ハードルが下がると考え、訪問担当の調査者がインタビューを実施した対象者のなかからそれぞれ選定するという基準も追加した。

このように、サンプリングについては想定よりも順調に進んだ面が大きかった一方で、課題も存在する。まずは、「誰が協力してくれるのか」という点において偏りが生じた点である。インタビュー協力者の多くが、幼稚園に子どもを通わせている母親であり、保護者の学歴も大卒層が相対的に多くなった。幼稚園や保育園を通して募集を行ったことにより、園と心理的距離のある保護者へのアクセスが困難になった可能性もある。共働き家庭が少なかったこと、生活状況の極めて厳しい家庭が含まれていないことは、こうした募集方法によるところもある。訪問調査についても「継続的に受け入れてもらうことを条件」としていたため、専業主婦、非転勤族など、様々な意味においてゆとりのある家庭という対象の偏りが生じた点は課題である。

2.2. 調査者のポジショナリティ

訪問調査を担当した主なメンバーは7名で（大学院生5名と大学教員2名、男性が1名で残りはすべて女性）、すでに学校や地域の教育施設等でのフィールドワーク経験があつた。それまでの調査経験を通じて子どもと接することには慣れていたので、対象家庭の親だけでなく子どもとの良好な関係性が築きやすかったと言える。



ただし、多くの家庭において調査者は子どもから「遊び相手」として捉えられることが多く、そのことが観察の妨げになった面もある。そのため、とりわけ若い調査者からは研究の主目的である親子のやりとりを観察することができず、思うようにノーツがとれないことへの戸惑いが表明された。

ホックシールド (Hochschild, 1989, 訳, 1990) は、家庭入り込み調査を実施した際にその家の飼犬のような存在になるように努めたとしている。しかし、私たちの場合は、家族の日常生活をできるだけ壊さないことを心がけながらも、家事の手伝いや子どもの勉強をみるなどし、かれらにとって役に立つ存在であろうとした。

そもそも、質的調査においてどのようなデータが得られるのかには、調査者の成育歴や当時のポジション、人柄など個別具体的な要因が関係してくる。子育て経験のある調査者とない調査者とでは対象者が見せる姿は異なっていたし、教員か学生か、男性か女性かなど、調査者自身の属性は、対象者のふるまいに影響を与え、それによって調査者の行動も方向づけられていく (金南ほか, 2021)。

そして、階層と子育てというテーマを扱ううえでとりわけ考慮しなければいけない事項に、フィールドワーカーの出身階層とそれに紐づいた幼少期の体験がある。家庭入り込み調査によって子育ての階層差の実態を明らかにしたLareauは、調査対象の家庭の日常を描くうえで、フィールドワーカー自身の幼少期の体験が影響してくることを指摘している (Lareau, 2011 : 353)。「良い子育て」や「望ましくない働きかけ」といった判断そのものが階層的バイアスを含んだものである以上、調査者がフィールドで感じることや重要視する事柄が、特定の階層に偏ったものでないかどうかを吟味する必要があるだろう。

以上のような、自らの存在と調べようとする現実との関係性を反省的に捉え返す作業は、研究を進めるうえでの基本と言える (好井, 2014)。

ただし、チームで調査を進めるうえでは調査者の社会的属性、とりわけ階層的背景は多様なほうが望ましいのかもしれないが、そうした多様性を確保することは現実的にはかなり困難である。また、各家庭の担当者を固定化することは、ラポールの形成上は有利に働くものの、観察の視点が偏ってしまうという課題もあるだろう。私たちの調査においても、途中段階で担当家庭をシャッフルする案が出ていたものの、後述するサンプル数の問題にも起因し実現することはなかった。

フィールドワークに付随する「主観性」の問題については、定期的にミーティングを実施し、各家庭の様子や調査をするうえでの悩みを共有し、互いにフィールドノーツを確認しあうことで解決しようとした。こうしたミーティングは、調査者間のフィールドワーク経験の差によるデータ収集における質と量の違いを埋める働きもあった。こうした違いを軽減するためには、調査時の様子を録音・録画する方法も有効だろうが、私たちの調査では、対象者との関係性を考えてそうした方法は極力採らなかった。

2.3. 対象家庭の数と訪問頻度

対象家庭の多様性を保ちつつ継続的な調査が可能となるよう13家庭を選定し、訪問した。調査者ひとりにつき2-3家庭を担当したのだが、各人が別の調査を抱えている場合もあり、負担は大きかったと言える。質的研究の評価はデータ収集の深さによるところが大きいため、対象家庭の数を絞って観察したほうがよかったのかもしれないが、調査の実現可能性が家族事情に左右される場合が多いため、継続的な調査を実施しようとする場合には判断が難しいところでもある。

Lareauも、12家庭を対象とした入り込み調査を「欲張りすぎた」とし、もし3家庭だけであればすべて単独で調査でき、学校へのアクセスやフォローアップ調査を実施することも可能だっ

たと振り返っている (Lareau, 2011 : 316)。後述するように、家庭をつぶさに観察しようとすると、家庭外の影響が無視できないことを痛感した。子どもが育つ世界をなるべく全体的にみようとすれば、対象家庭を絞りこまなければ厚みのあるデータを得ることは難しいとも言えるだろう。

また、家庭内での観察調査の意義を主張する Lareau と Lao は、短期間に集中的に観察することを推奨している。すなわち、数週間という限られた期間、毎日訪問するという方法である。そのほうが、調査者との関係を築くうえでも調査の効率性という点でもメリットが大きいとする (Lareau & Lao, 2020)。私たちの場合は長期的な観察を実施したが、それによって調査者の存在が自然に受け入れられ、家庭内での日常の様子が把握しやすくなり、とりわけ調査者の存在を受け入れることに時間のかかった子どもとの間にも親密性が獲得できたと考えている。

ただし、Lareau と Lao が推奨する短期集中型の調査法は、調査者と対象者の間にビジネスライクな関係性を持ち込み、オーバーラポールを回避するという狙いもある。事実、私たちも調査対象者との親密性が増すほど、調査者としての自身の存在や調査という行為に対して葛藤を抱えることが増えた。短期集中型調査がこうした問題を軽減するのであればメリットは大きいですが、日本的な文脈を踏まえ、また、調査者自身の私生活とのバランスをはかるうえで、どちらの方法が適しているのかは今後も検討が必要である。

そして、この種の長期間に及ぶ調査は、対象家庭の家族事情によって調査の実現が左右されるだけでなく、調査者自身の私生活によっても大きく影響を受ける。私たちの調査においても、進路変更や体調不良などによって調査の継続が困難となり、調査者が複数回変わる家庭があった。こうした点は、調査者と対象家庭双方に与える負担と得られるデータの質という点においてもデメリットになった。いずれにしても、こ

の種の問題は予測不能な点が多いため、私生活とのバランスをとりながら調査を継続させていく方法については、調査に関わる人員や期間などに余裕をもって考えておく必要があるだろう。

2.4. 研究課題の変更

私たちの調査の当初の目的は、「学力格差が生成される背景としての家庭内要因について、そのプロセスを含めて解明する」ことであった。しかしそれは、いくつかの出来事に直面するなかで変更を迫られることになり、最終的には「様々な創意工夫を凝らしながら子どもの学力を支えている家族の子育てのバリエーションを描く」ことを研究目的として設定し直すこととなった。

参与観察は、現場で日々生起する複雑な出来事のなかで調整や変更を繰り返しながら進めていくものであり、リサーチクエストが組み立てられ発展していくこと自体は望ましいことである。ただし私たちにとって、研究課題に変更が生じたことは、この調査が学力格差をテーマとしたより大きな調査研究の一部であったことからすると、苦勞した点でもある。学力の階層間格差に家族はどのように関わっているのか、それを明らかにすることは当初予想していたより難しかったのだ。

その要因のひとつめは、学力の階層間格差とその背後にある家庭教育の実態を探るという当初の関心について、調査協力家庭にどのように説明するのかという問題である。そして、そうした趣旨での調査研究に同意を得られたとしても、大卒／非大卒、ふたり親／ひとり親というカテゴリーにそれぞれの家庭をふりわけて子育ての類型化を試み、さらにそこに一元的な尺度である「学力」の高低を結び付けて論じることには抵抗を示されないうかという問題である。

調査開始時点において、私たちの研究関心のすべてを対象者に説明したわけではなく、特に、社会階層と学力や子育てとの関係という研究目



的についての丁寧な説明を行ったのは、入り込み調査を開始してからいくぶんか経ったところである。説明しなかった背景には、調査協力を得ることが困難になるのではないかと懸念に加えて、特定のカテゴリーを用いて家族の営みをまなざすことへの抵抗が、調査者の側にもあったからである。そしてそれは、家族のメンバーとの親密性が増してくるほどに強くなっていった。

私たちが研究を進めるうえで参考にしたLareau (2011) も、研究成果の出版後に対象家庭との間に生じた確執をつづっているように、参与観察のデータを研究的関心に基づいて整理・分析した結果、それが調査協力への裏切りや侮辱として捉えられることは少なくない。私たちの場合は、調査開始からしばらく経ったところに改めて研究の趣旨を説明する書類を配布し、学力を測定するための追加の調査を依頼し、報告書等の出版物には事前に目を通してもらうなどしました。調査の結果をまとめて出版した書籍(伊佐編, 2019)には、階層カテゴリーを用いた分析が多用されているが、そのことについて対象家庭から異議申し立ての声はあがらなかった。

長期にわたって対象者との間に良好な関係を築いてきたからこそ受け入れられたのかもしれないし、研究課題を「学力格差の生成」から「学力を支えている家庭の子育てをミクロに描き出す」というポジティブな方向にシフトしたからかもしれない。しかし、事前の説明と同意を必要とする研究倫理が主流になりつつあるなかでは、こうした方法で調査を進めることは難しくなっていくだろうし、階層と(とりわけ家庭の)教育に関する質的研究を実施するうえでは、同様の課題を抱えることが多くなるだろう。

ふたつめは、想定していたほどの学力差が観察されなかったという点である。先行研究にない、親の学歴や年収などの階層要因に基づいてサンプリングを行い、学力を把握するためのいくつかの調査も実施したが、結果的にわかったことは、どの子どももある一定の学力水準に

達しているということであった。家庭の子育てのあり方には、社会階層に紐づいた資源の違いがあることは確かだったが、それが子どもの達成にまで影響しているという事実は、今回の調査において明確な私たちでは確認できなかった。そのため、上述のように問いが変更へされていくことになったのだ。

このように、明確な形では階層による学力差が顕在化しなかったことの背景には、各々の家庭の努力のほかにもいくつかの要因が考えられる。まずは、学力を測定するための方法や環境を十分に整えることが難しかったから(金南ほか, 2021)、そして、就学前から小学校低学年という調査期間のなかでは、各家庭の違いや子どもの差を「学力差」と結びつけて捉えることが困難だったからである。ただし、後者の点についてはフォローアップ調査を行うことで、異なる見方や問いへと発展していく可能性はあり得るだろう。

3 継続的な入り込み調査によってみえてきたこと

3.1. 見落とされがちな事実を再発見する

多くの場合、質的研究は出来事の意味についての「現地の視点」を提供し、自明視されている前提を覆すことにもつながるが(Lareau, 2021)、それだけでなく、見落とされがちな事実を再発見させてくれることもある。

例えば私たちの調査では、「親による家庭内の働きかけが、子どもの成長にどのように作用しているのかを明らかにする」という問いを解明することを目的としていたが、当然ながら、子どもの育ちに影響を与える存在は親だけではない。きょうだいや祖父母、親類、近隣の人、学校や習い事に関わる大人、子どもの友人など、多様なアクターが子どもの育ちに影響を与える。また、きょうだいがいる家庭では、出生順や性別だけでなく、個々の子どもの特性に応じた親の働きかけ方の違いが観察された。

そして何より、子ども自身が自らが置かれた

環境のなかで何を考えどのようにふるまうのかを判断する、育つ主体としての存在であることをまざまざと見せつけられたのだ。そうしたなかで、子育てと子どもの育ちというテーマにおいて、親やその周囲から子どもに向けられる意識や行為というベクトルだけでは説明できない、子ども自身という行為主体に着目する重要性を再確認することとなった。

親の働きかけ方には階層によって確かに違いがあるものの、それが子どもの成長にどの程度結びついていると言えるのか、その判別は相当に難しい。家族の教育戦略研究のなかでは脇に追いやられがちなこうしたテーマは、実際に家庭に入り込み、親や子どもの様子をつぶさに観察することで改めて再認識されるものでもあり、子育て格差と子どもの発達に関連する概念モデルの改善に役立つ面もあるだろう。

3.2. 「語られること」の意味を知る

また、私たちの調査においては、最初に実施したインタビュー調査で語られていたことと家庭調査で観察された事柄との間にズレが存在することもしばしばあった。例えば、インタビュー時に「しつけには厳しく取り組んでいる」と語られていた家庭において、子どもがダイニングテーブルの上に登っても注意されない場面などを調査者がたびたび目にする場合があった。このことは、調査者と対象者との間にある「しつけに厳しい」という言葉への意味付け方の違いがあらわれた事例ともとれるし、「しつけに厳しい母親」という自己呈示をすることによって、対象者自身が子育てにおいて重要視しなければならぬと考えている規範的な側面があらわれた事例としてみることもできる。

インタビューは、人々が自分たちの生活の重要な側面をどのように理解しているかを知るうえで強みを発揮するが、とりわけ親が自身の子育てや教育方針について語る際には、その社会における子育て観が反映されやすい。この種

の規範的側面は、子育て調査において特に際立つため、インタビューや質問紙で回答されたことの意味を知るうえでも参与観察は有用である(Lareau & Lao, 2020)。

またこうしたズレは、子育てがまさに親子の相互作用によって展開される実践であるということを示している。例えば、インタビューではテレビやゲームの時間を1日15分までに制限していると語っていた家庭を訪問した際、確かに15分が過ぎた頃に母親が声かけをするものの、子どもからの理由付けや交渉が行われるなかで、結局2時間を超えてテレビやゲームに没頭しているような姿もしばしば観察された。

こうした一例にもあらわれているように、親の意図や方針はそのまま子どもに伝わり実践されるわけではなく、親子の間には常にダイナミックな交渉の過程が存在する。特に子どもが成長するにつれて、子どもたちの抵抗や反抗によって親の意図する働きかけが実現する機会が減少していく様子も観察された。インタビューで語られるのは、あくまでも親の側から見た子育ての一側面なのであり、それが子どもを含む他者との関係性のなかでどのように実現しているのかを知ることは、参与観察ならではのと言えるだろう。

3.3. 親の期待が具現化されるプロセスをみる

次に、インタビューで語られていたことが、実際の行動としてあらわれる過程のなかで、違いが生じてきたケースについても紹介しておこう。例えば、初回インタビュー時点では「大学まで進学してほしい」という進学期待を同様に語っていたふたつの家庭について、訪問を重ねていくと母親の子どもに対する働きかけには大きな違いがあることがわかってきた。

母親が外国語大学を卒業し、塾講師のアルバイト経験もあるという大卒家庭では、子どもが宿題をする時の母親の関わり方は教師さながらで、教科書を10回程度も音読する子どもに対し



て、その都度きめ細かな声かけを行う姿が見られた。また、調査開始から終了までの4年間を通じて、寝る前の読み聞かせの時間は一家団欒のなかでもとりわけ大切な時間として位置付けられていた。進学に関しても、「大学に行くか否か」ではなく「どこの大学／専攻を選択するか」に関心があるような語りが聞かれた。

一方の非大卒家庭では、母親が宿題に目配りをしてきた点では同じだが、先の家庭に比べると、母親の関わりはもう少し距離をおいた「見守り」に近いものであった。調査者との会話のなかでは、母親が「私も（勉強を）きちんと教えられる自信がなくて」と不安を語ることもあった。この家庭では机に向かう学習を子どもに強制するような場面はあまり見られなかったが、絵を描くことが好きだからとアトリエに通わせたり、虫好きなので夏休みは親子で連日セミとりに出かけたりと、子どもの興味関心を大切に作る働きかけは頻繁に見られた。

このようにどちらも「教育熱心」な家庭でありながら、その方向性や親の声かけは異なっており、特に小学校入学以降はその差異が大きくなる傾向があった。調査終了時まで、先述の非大卒家庭の母親から大学進学の期待について語られることはなくなり、「(進学については)本人の意思を尊重する」と話すようになっていった。初回インタビューの結果からは「同様の進学期待を持つ」とだけ解釈しうる、これらふたつの家庭における親の具体的な関わりの違いや変化のプロセスは、参与観察を重ねたからこそみえてきたものである。

3.4. 家庭以外の場の重要性を確認する

家庭をみることは、家庭以外の場が子どもの育ちにとっていかに重要な場所であるのかを知ることでもある。例えばある非大卒家庭の男児は、不登校状態から再び登校できるようになった。対象児は小学校入学時からの1年間、問題なく学校生活に適應していたが、2年時の担任教

師による厳格な生活指導をストレスに感じ、夏休み明けから登校しぶりが始まると、その後1年弱にわたって不登校状態になった。登校しぶりが続くなか「思い切って学校を休ませる」と決断した両親であったが、子どもへの対応に悩み続けた間も教員との関係が良好だったとは言えず、父母ともに学校に不信感を抱きいらだつこともあった。

対象児が学校に行けない期間は親子ともに苦しみ、生活の仕方について試行錯誤を繰り返す時間となった。両親は様々な親族・友人・知人に子育ての相談を持ちかけ、団地内の外遊びや野球チームの練習に積極的に対象児を参加させるなど、豊富な社会関係資本を活かして子どもの生活を充実させ、困難を乗り越えるための努力を惜しまなかった。この家庭に特徴的だったのは、学校にあまり頼らず、地域ネットワークを活用して子どもとじっくり向き合い問題解決をはかろうとしたところである。その結果、対象児は小学3年生の秋には再び登校できるようになった。様々な人々や機関の協力を得ていたとはいえ、子どもの生活全般を間近で見守り、何が子どもにとって最善の選択かと日々真剣に考え続けたのは他でもない両親である。学校に行けない間も団地内の公園で友だちと遊ぶ対象児の姿は生き生きとしており、母親が「こういう姿を先生に見てほしい」と呟くこともあった。

こうした事例からみえてきたのは、それぞれ懸命に子育てに励む家族の姿がある一方で、学校の指導や関わり方が子どもを追い詰めたり、教師との相性によって子どもが意欲を削がれたりするなど、学校での経験に起因するネガティブな状況が往々にして生じうるという実態である。教育達成における「家庭教育」の重要性は無視できない一方で、学校や教員のあり方が子どもに与える影響もまた非常に大きい、ということを改めて確認した。

さらに、事例に挙げたように学校で何らかの危機的状況に陥った場合に、持てる資源の多い

家庭ではリスクに対処する手段を多く持つ一方、そうではない家庭の子どもはそのまま学習や学校生活そのものに対して後ろ向きになってしまう可能性がある。現状では、学校に適應できない子どもの問題に主として対処するのは個々の家庭である。しかし、子どもの抱える課題は学校文化や指導のあり方を根本的に問い直す契機としても捉えられるべきである。いずれにしても、子どもが困難に直面した際に、家庭で展開される日常的な実践のプロセスは、参与観察以外の調査では十分に明らかにすることが困難であり(Lareau, 2021:140)、長期にわたる観察は家庭とそれをとりまく様々な場についてのより深い考察を可能とする。

4 おわりに

家庭への入り込み調査をすることは、その実現可能性のハードルが高いこともあり、日本ではほとんど取り組まれていない。私たちの調査では、極めて厳しい生活状況におかれている家庭や共働き家庭へのアクセスができなかったという課題はあるものの、4年間という長期にわたって対象者との関係性を深めながら、家庭の子育ての様子を親子の相互作用プロセスも含めて観察することができた。社会規範が影響を与えやすい子育てを研究対象とする際には、参与観察は特に有用だと言えるだろう。

調査を終えた現在でも交流が続いている家庭は多く、今の子どもたちや家族の様子を知るなかで、私たちが見たり聞いたりしたことは、あくまでも一時期の家族の姿だったことを再確認

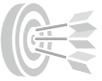
する。藤田(2005)は、教育を〈未完のプロジェクト〉であると述べ、何かの策を打ったとしてもすぐに結果が出たり必ず成果が上がったりするのではなく、絶え間ない試行錯誤と努力の継続のうえでそれなりの成功を得ることができる営みであると指摘している。それは子育てにおいても同様であり、何かをすれば成功ということではなく、どこかで完結することもない。子育てが一定の「成功」をおさめることができたかどうかはその子どもが人生の幕を閉じるまでわからないかもしれないし、子ども自身が子育てをするようになれば、受けてきた子育てへの評価もなされるだろう。そうした性質を持つ子育てを研究として扱う際、そのなかで付された評価はあくまで暫定的であるという点には常に意識的であればならない。そしてまた、エスノグラファーが描き出すのは「部分的真実」にほかならないということも忘れてはならないだろう(Clifford, 1986, 訳1996)。

また、Lareau(2011)が子育ての階層差を探究することで提示したのは、どの階層の子育てが優れているのかいないのかという問題ではない。それぞれの方針のもとに展開している子育てが、一方では子どもの利益につながり、もう一方には不利益を生じさせるという社会の矛盾なのである。子育て家庭を対象とした調査を展開するにあたっては、こうした視点は欠くことができない。家庭での参与観察を通して浮かび上がってくる現実の複雑性とそれをありのままに提示する試みは、子どもの育ちが安易に家族責任に結び付けられる現代においては、必要なことではないだろうか。

注

1) JSPS科研費JP26245078の助成を受けて実施された「学力格差の実態把握と改善・克服に関する臨床教育社会学的研究」(研究代表:志水宏吉)は、現代の小・中学生の学力格差の実態把握とその

改善に向けての方策の探究を目的とし、学校班・家庭班・国際班・統計班の4チームに分かれた調査研究活動が展開された。その中の家庭調査が本稿で紹介している調査である。



文献

- Clifford, J., 1986, "Introduction", Clifford, J. & G. Marcus eds., *Writing Culture*, Berkeley: University of California Press : 1-26.(春日直樹他訳, 1996, 「序論—部分的真実」『文化を書く』紀伊国屋書店 : 1-50.)
- 藤田英典, 2005, 『義務教育を問い直す』ちくま新書。
- Hochschild, A.R., 1989, *The second shift*, New York : Penguin Book.(田中和子訳, 1990, 『セカンドシフト』朝日新聞社。)
- 伊佐夏実編, 2019, 『学力を支える家族と子育て戦略』明石書店。
- 荻谷剛彦・志水宏吉, 2004, 『学力の社会学』岩波書店。
- 金南咲季・敷田佳子・伊佐夏実・志田未来, 2021, 「子育て家庭をフィールドワークする」『子ども社会研究』(27): 9-31.
- 岸雅彦・石岡丈昇・丸山里美, 2016, 『質的社会調査の方法』有斐閣。
- Lareau, A., 2011, *Unequal Childhoods*, 2nd Edition with an Update a Decade Later, Berkeley: University of California Press.
- Lareau, A. & A. Rao., 2020 (Online First) "Intensive Family Observations", *Sociological Methods & Research*.
- Lareau, A., 2021, *Listening to People*, Chicago and London : The University of Chicago Press.
- 好井裕明, 2014, 『違和感から始まる社会学』光文社。

6

世帯の境界を超える ステップファミリー 離婚・再婚後の多様な家族関係を捉える

野沢慎司

明治学院大学社会学部 教授

1 集団としての家族／ ネットワークとしての家族

四半世紀前の1997年、第7回日本家族社会学大会において「家族社会学の回顧と展望——1970年代以降」と題するシンポジウムが開催された。このときの討論者の一人、森岡清美は、「家族社会学のパラダイム転換をめざして」と題したコメントにおいて、戦前の「家パラダイム」に代わるものとして「核家族パラダイム」の構築を主導し、1970年代にこのパラダイムを完成させた経緯を語っている。その上で、自らが主導してきた「核家族パラダイム」に代わるものとして「高密度ネットワークとしての家族」と名づけた新しいミニパラダイムを提案した。森岡は、家族を定義づける上で「集団」ではなく「ネットワーク」という概念を採用しつつも、「高密度」と限定をつけ、メンバー間の「サポート」を強調したのである（森岡1998）¹⁾。

それに対して、もう一人の討論者、落合恵美子は、社会の基礎単位は家族ではなく個人であること、家族は「個人のネットワーク」であること、そして「個人の取り結ぶ家族のありかたは多様」であることなどが新しいパラダイムの背後仮説であると主張した。つまり、一定の特性をもつネットワークが家族であると研究者が定義してしまう森岡の提案を退けた。「家族成員間の

情緒的絆は、つねに強いとは限らないし、特に価値づけられるべきでもない」ことを強調し、近代家族の特性などを暗に前提としないことで旧来の（核家族パラダイムを含む）「集団論パラダイム」からのラディカルな転換を図ろうとした（落合1998）。

家族社会学の領域では、このシンポジウム以前から、集団論パラダイムの諸前提を与件とせず、家族が集団であるかどうかを分析課題とする研究視角が台頭していた。例えば、誰を自分の家族と認識しているかを問い、個人ネットワークとしての家族を規定する要因を探索する質的・量的データ分析が現れた（上野1994：I-1章、西岡・才津1996、西野2001など）。

一方、家族を社会的ネットワーク論の視点から研究する意義を論じた野沢（2001=2009a：7章）は、上記の森岡と落合の議論にも触れながら、ネットワークと集団を対概念であるかのように対置させる設定に疑問を呈した。社会的ネットワーク分析の諸概念を使って家族がどのような構造特性をもったネットワークであるかを明らかにする研究においては、集団はネットワークの一つの形態とみなせる。ある家族が、境界が明確な「高密度ネットワーク」であれば、集団的な家族がそこにあると判断できる。一方で、ネットワーク密度がより低い構造の家族も把握可能だ。家族が集団であることを前提とせず、多様



な構造をもつネットワークと仮定して、個々の家族には実際にどのような構造がみられるかを探索することで、家族変動などに関わる問いへの解答を手に入れることができると主張した(野沢2001=2009a)。

上記のシンポジウムにおいて落合が提示した新しいパラダイムの背後仮説の中には、「家族は社会に埋め込まれており、他の社会制度とつねに連動している」こと、そして「家族制度は社会によって異なり、歴史的に変化する」ことも含まれていた(落合1998:147)。社会制度の歴史的な変遷と連動しつつ、ネットワークとしての家族の構造が変容する側面を捉えることは、標準的家族を想定して作られた旧来の社会制度の改変が迫られている現在、ますます重要になっている(野沢2009c, 野沢 近刊)。この小論では、親の再婚(非法律婚を含む)を経験した子どものいる家族である「ステップファミリー」を例にとり、現代家族の多様性と集団論パラダイムの転換をめぐる議論を批判的に再検討したい。現在の日本の社会制度や社会規範と関連づけながら、離婚・再婚後家族についての研究状況を点検してみると、乗り越えるべき集団論パラダイムが今なお研究者コミュニティ内に根強く生き続けていることに気づく。

2 家族多様化論の隆盛と陥穽 ひとり親家族パラダイム

「家族の多様性」は四半世紀前にも重要なテーマであったが、近年では当時以上に多様な家族に研究者の関心が向けられるようになった。例えば、性的マイノリティの家族やエスニック・マイノリティの家族などが新たに研究テーマに加わっている。おそらくそれは、社会における家族の多様性の認識・受容状況、マイノリティである個人が所属する下位文化(コミュニティ内メディアなど様々な独自の制度)の形成・発達、国レベルの法制度や政策の変化と密接に関連している(野沢2009c)。少数者である個人あるい

は家族が周囲の多数派の規範的圧力に抗して、自らの家族経験を語る状況になること(これをノーマライゼーションと呼びたい)がそうした対象についての研究を可能にするからである。

21世紀初頭に初めて国内に当事者支援団体(ステップファミリー・アソシエーション・オブ・ジャパン)が誕生したステップファミリーについてもそれがあてはまる(野沢2009c, 2009b)。それまで社会の中に潜在していた家族形態に名前と自己開示の場が与えられて、ノーマライゼーションが動き始めた。そして、日本の調査研究からは、初婚継続家族にはない構造的な複雑さゆえに独自の困難を経験する傾向が見いだされた。その点で、日本のステップファミリーの経験は、アメリカなど西洋社会ばかりでなく、いくつかのアジア社会とも同型的なものであることが確認されてきた(Nozawa2008, 2015, 2020)。

しかし同時に、「家族制度は社会によって異なり、歴史的に変化する」(落合1998:147)。日本のステップファミリーについても、これが重要な論点となる(野沢2021)。日本の離婚・再婚と子どもに関わる法制度や家族規範は、西洋の多く(およびいくつかのアジア)の社会の法制度と大きく異なることが明らかになってきた。他の社会では、過去20年から40年をかけて、子どもの最善の利益あるいは子どもの権利という観点から法制度が改正されてきた。例えば、アメリカやスウェーデンの法制度に関する研究(山口2020, 善積2013)によれば、かつては離婚後に親の一方(近代以前は父親だが後に母親)が単独で監護・養育していたが、1980年頃から「子どもの最善の利益」を重視する方向へと制度的な転換が生じた。家族法や司法の判断が大きく変化して、現在では父母間の婚姻関係(結婚・離婚・再婚したか)とは無関係に、父と母の両方がその子どもの親であり続け、子どもを養育する義務を負い続けるという原則が確立された。

しかし日本では、明治以降そのような変化がほとんど起こらなかった(野沢・菊地2021, 野

沢 2021, 野沢 近刊)。日本の制度における改革の欠如が、日本のステップファミリーの家族関係から多様性を奪い、いわば集団論(核家族)パラダイム的な家族の鑄型に合わせた窮屈な生活を当事者に強いているのではないかとの疑念は、筆者らの研究の進行とともに浮かび上がっていた。しかし、その疑念が決定的に深まったのは、子どもの立場でステップファミリーを経験した若年成人の経験に焦点を定めた調査を行ったことによる。大人たちが初婚核家族のような家族関係を目指そうとすることが、子どもたちに大きな苦痛をもたらす事例が少なくなかったからである(野沢・菊地 2014, 野沢 2015)。

家族の多様性が関心を集め、議論の前提となる一方で、少なくとも家族社会学の領域では、離婚・再婚後家族の研究、とりわけ独自の権利をもった行為主体としての子どもから見た親の離婚・再婚の研究が希少である(野沢 2021)。『人口動態統計』(厚生労働省)によれば、高度経済成長期に比べると21世紀に入ってからの日本の離婚率は高いレベルにあり、2018年の1年間に親の離婚を経験した未成年子は21万人弱に上っている。それが7万人強だった1960年と比較すると約3倍にあたる。未成年子総人口がその間に44%減少しているため、未成年子が親の離婚を経験するリスクはこの58年間に5倍以上に高まったと言える(野沢・菊地 2021: 48-49)。公的な統計はないが、親の離婚の増大にともなって、親の再婚を経験する子どもの数も増加したと推定される。親の離婚・再婚を経験する子どもは、2世代前に比べると珍しい存在ではなくなっている。しかし、そこに視線が向けられていない。

その要因として、研究者の関心を一方向だけに水路づける認識枠組の存在を指摘したい。確かに、社会学やその周辺の多様な領域では、親が離婚した子どもの家族は「ひとり親世帯/家庭/家族」としてしばしば研究の対象とされ、多様な分析が行われてきた。例えば、日本のひとり親世帯では相対的貧困率が突出して高い

ことがよく論じられる(赤石 2014, 阿部 2014など)。多くの家族研究において、重要で便利な家族/世帯類型として「ひとり親世帯/家庭/家族」が使用されてきたと言ってもよい。「ひとり親家族」は、多様な家族を論じる際には、少数派家族形態の代表例として扱われることも多い。

その一方で、「ひとり親世帯/家庭/家族」という用語は広く人口に膾炙して、多様な公的制度の中に組み込まれるようになった。現在の日本では、子どもがいる家族が離婚を経ると「ひとり親世帯/家庭/家族」に移行するという理解が広く社会に共有され、公的制度に反映されている。

その意味で、日本には「ひとり親家族パラダイム」と呼ぶべき認識枠組が成立している。家族研究者や家族支援のソーシャルワーカーなどの世界では、このパラダイムによって「ひとり親」に関心が集中し、離婚・再婚という家族移行過程に含まれる他の当事者(潜在的家族メンバー)への視線を遮断する壁が築かれているかのようにも見える(野沢 2021)。

「ひとり親」という名称が明示するように、このパラダイム内では、親の離婚後の子どもの家族内に存在する親は「ひとり」だけであることが自明の前提である。もう一人の親が離婚後も生存しているにもかかわらず、死亡したケースと一緒にまとめられて「ひとり親家族」とカテゴリー化されてしまうことへの疑念はめったに表明されない。多くの研究において、「ひとり親家族」と類型化される離婚後家族の子どもの両親の一方は、ほぼ自動的に「不在/非存在」と解釈されてきた²⁾。ひとり親家族パラダイムの現実認識の水路づきは強力である。

言い換えれば、冒頭に紹介したシンポジウムから四半世紀を経た現在も、家族と世帯(家庭)を同一視する集団論パラダイムの影響力は維持されている。家族の集団性が大きな揺らぎを経験する離婚・再婚という家族移行過程への研究関心において、このパラダイムが健在であること



は看過できない³⁾。データの収集・分析上、便宜的に上記のような解釈をしているとしても、そこには理論・方法論上の深刻な問題が孕まれている。

例えば、両親の離婚後に母親と同居する子どもが、定期的に別居する父親と交流し、父子関係が継続している場合、子どもは父親を自分の「家族」に含め、母親は子どもの父親(元夫)を自分の「家族」には含めない状況が想定できる。さらには、父や母が再婚した場合、その再婚相手(継親)を自分の「家族」に含めるかどうか、父母と子の間、あるいは父と母の間にギャップや葛藤が生じる可能性も大きい。離婚・再婚は、家族メンバー間の(潜在的)利害対立を大きくし、その調整ニーズが高まる家族の移行過程である(Ahrons 1979, Papernow 2013=2015, Ganong et al. 2021)。

しかし、「ひとり親家族」や「子連れ再婚家族」という概念設定から対象にアプローチしてしまうと、このような複雑な家族過程、あるいは「家族」の定義をめぐる家族内の葛藤や対立状況が視野の外に置かれてしまう(野沢 2021)。言い換えれば、離婚・再婚後家族の現実、画一的で単純な家族構造としてしか認識されえない。家族の多様化論が隆盛する一方で、予め用意された鑄型のような認識枠組のために、非標準的家族自体の多様性は捨象されてきたと言えるだろう。

3 離婚・再婚後家族関係の多様性／多様化への着目

ひとり親家族パラダイムがこうした理論的・方法論的な問題を孕んでいるために、その内部にいる研究者は、現実の多様な家族関係に対して無関心になり、通念的な家族規範や現行制度の無批判な肯定へと導かれてしまう。それを避けるには、子どもおよび大人の家族経験を方向づけ、枠づける日本の現行法制度を、単に所与の前提としてしまうのではなく、意識的に分析

枠組に含める必要がある。世界的な法改正の潮流から取り残された親のある日本特有の一群の制度(協議離婚制度、離婚後の単独親権制、簡便な継親子間の普通養子縁組など)が家族関係や個人のウェルビーイングに与える影響を、仮説やリサーチ・クエスチョンに組み込むことが求められている(野沢・菊地 2021, 野沢 2021, 野沢 近刊)。

ひとり親家族パラダイムの認識枠組は、再婚後の家族を「ふたり親家族」とみなす認識枠組へと連結されている。「結婚→出産→離婚→再婚」という一連のライフイベントは「ふたり親家族→ひとり親家族→ふたり親家族」という家族移行を当然導くと認識する枠組が規範化され、制度化されているからである(野沢・菊地 2021)。例えば、明治期に作られた戸籍制度は、戦前の「家」から戦後の「核家族」へと登録単位が変化した。家族「集団」に個人を所属させるシステムとして、現在までその法的効力を維持している(下夷 2019)。この戸籍制度に下支えされて、明治以前から現在まで、ほとんど手を加えられずに生き延びてきた歴史的産物が、上記の離婚・再婚と親子関係に関わる一群の制度であると言ってもよいだろう(野沢 近刊)。

近代以降の日本の家族制度に通底する規則は、子どもは単一集団(世帯／家庭／戸籍)に所属すること、および両親の婚姻状態が親子関係に優先することである(下夷 2019, 善積 2005, 野沢 2020)。父母が離婚して2つの世帯(別の戸籍)に分離すると、2つの親子関係のうちの1つが失われ、「ひとり親」の集団(世帯／戸籍)に所属するというパターンである。この点に今もなお疑問がもたれていないとすれば、この規則が生き延びている証左となる。その「ひとり親」が「子連れ再婚」すれば、失われた親を継親が代替し、「婚姻関係にある父母と子ども」という標準家族が再建されたと理解される⁴⁾。日本の家族法制度は、戦前から一貫して子どもを単一の(婚姻)家族集団に回収する固定的な道筋を用意し

てきた。3世代以上の親族を包含しうる「家」から、夫婦と未婚の子による「核家族」へと構成単位が変化しても、集団論パラダイム内にあることに違いはない。その結果、多くの場合子どもは、親の離婚によって家族関係の重要な部分を喪失するリスク⁵⁾、再婚によって未知の大人を「親」として受け入れて適応するリスクを引き受けざるをえない(野沢・菊地 2021)。

一方、すでに述べたように、西洋世界を中心として、親の離婚・再婚などの大人の都合によって子どもが親の一方から切り離されたり、養育を放棄されたりする不利益に対する制度的対応として法改正などが行われてきた。1989年に国連総会で採択された「子どもの権利条約」は、親が所有したり、保護したりする対象としてではなく、親を失わない権利をもつ主体として子どもを位置づけた点、そしてその子どもの権利を条約締結国が保障する義務を負うと規定した点で画期的であった。条約締結国の多くが、この条約の理念にしたがって、両親が婚姻関係にあるかどうか、新たな婚姻関係をもったかどうかに関係なく、親の両方が子どもを養育する義務を継続して負い、国がそれを保障する制度的な仕組み(法律など)を整えてきた(善積 2013, 野沢 2021)。

婚姻関係に左右されずに親子関係を継続すべきという理念が諸制度に反映された社会では、両親の離婚後に子どもが父の世帯と母の世帯の両方に同時に所属し、その全体を一つの家族とみなす「新しい家族形態」が早くから提唱されてきた。共同監護法が成立し始めた1970年代末のアメリカでは、家族研究者・臨床家のAhrns(1979)が、「双核家族(binuclear family)」と名付けた家族形態が出現しつつあり、機能していると報告した。

近年では、子どもが父母どちらの家庭でも一定以上(多くは生活時間全体の3分の1以上)の時間を過ごす、「2つの家庭の交互居住」(alternating homes)という新たな家族形態、言

い換えれば身体的共同監護(joint or shared physical custody)や共同養育(shared parenting or coparenting)と呼ばれる離婚(再婚)後の養育パターンが、西洋世界の多くの社会で広く定着しつつあると言われる(Thomson and Turunen 2021, Nielsen 2018)。こうした離婚後の父母の共同養育は、子どもの心理的ウェルビーイング、精神的健康、学校生活などへの適応の面でよい効果をもたらすことが多くの研究で報告されている(Nielsen 2018)。ときによって世帯メンバーが変化し、それが主観的家族のメンバーとずれることも多いこのパターンでは、スケジュールの調整や交渉、住居整備や移動のための時間的・エネルギー的・金銭的なコストがかかる一方、父母が同居する家族と比べて父母間のジェンダー役割がより平等であるという。親の一人が単独で養育するパターンと比較すると、子育ての負担を父母間で明確に分担することになるので、ワーク・ライフ・バランスを保てるなど、親にとっても大きなメリットがある(Thomson and Turunen 2021)。

このような新しい家族形態の親が新しいパートナーを得れば、そこにステップファミリーが生まれる。このタイプのステップファミリーは、子どもが複数世帯(家庭)に所属する大きなシステム、あるいはその中に形成される個人ネットワークの連鎖として成立する。両親が継続して親の役割を果たしているので、継親は少なくとも当初は「親」とは別の存在として子どもの生活に加わる傾向が強まる。父母の一方または双方が再婚した後の父母二者間の共同養育、世帯内の子どもの同居親と同居継親という新しいカップルによる共同養育、さらに別れて暮らす父母に継親を加えた三者間の共同養育など、多様なレベルの共同養育に関する研究が展開され、そこから支援実践上の提言が引き出されつつある(Ganong et al. 2021)⁶⁾。



4 非標準的家族への ネットワーク論的アプローチ

親の離婚・再婚を経た子どものいる家族の関係構造とそれが個人（とりわけ子ども）に及ぼす影響を探る研究においては、集団論パラダイムには限界があることが明確になってきた。なかでも、ひとり親家族パラダイムに組み込まれたバイアスが、親子関係の多様性の把握を困難にしている（野沢2021）。

それに対して、離婚・再婚という家族移行の過程とその帰結の多様性を捉えるためには、ネットワーク論的アプローチが有用である。例えば、1990年代後半にアメリカ西海岸に暮らす二度の結婚と離婚を経験し、2人の子どもをもつ50歳代の女性の「家族」を個人ネットワークの連鎖として捉えたWidmer and La Farga (1999) は、この点で示唆的である。この女性が指名した「重要な家族」には、子どもや元夫たちのほか、きょうだいなど9人が含まれていた。さらにその9人を含むこの女性の重要なネットワークメンバーにそれぞれの「重要な家族」を尋ねたこの研究は、境界のない、密度の低い、外部に拡張する個人ネットワークの連鎖として「家族」を描き出した⁷⁾。離婚・再婚後も父母が何らかの連携を保って共同で子どもの養育をするパターンが制度的・文化的にノーマライズした社会においては、このようなネットワーク構成・構造の家族は例外ではなくすると推測される。

一方、日本では個人を集団への所属に固定する家族制度の制約もあり、このようなタイプの離婚後家族やステップファミリーが生み出される傾向は小さいと推定される。しかし、インタビュー事例の分析からは、日本社会においてもステップファミリーにおける家族関係・構造の多様性がかなり見られる（野沢・菊地 2021）。

ひとり親家族パラダイムの呪縛を脱し、柔軟な視点でアプローチすれば、その多様性の把握が可能になる。それは、Widmer and La Farga (1999) のようにネットワーク分析の厳密な手法を必ずしも要請しない。例えば、King (2006) のように子どもから見た同居継父と別居父の両方との関係の質を取り上げれば、どのような組み合わせが子どもの生活適応状態のよさと関連するかが検討可能になる。日本でも、父親と同居していない子どもを自動的に「ひとり親家族」とみなさずに、同居・別居にかかわらず父親との関係の質を探り、それが子どもの自己肯定感に与える影響を検討する研究が現れている（稲葉2021）。こうした研究展開は、これまで視野の外に置かれがちであった離婚後の父親たちを子どもたちのネットワークの中に正当に位置づけ、離婚後の父子関係が子どもに、あるいは父親自身に与える影響を探索することが可能になる（小田切 2021）。また、研究上さらに希少な少数派である離婚後の別居母や祖父母などを分析の俎上に乗せることができる。

こうしたネットワーク論的アプローチは、ステップファミリーに限らず、より多様な非標準的家族の分析にも応用可能である。例えば、里親の研究においても、ある一時点に限れば、子どもは里親の家庭、実親の家庭、児童養護施設などのいずれか一つのみにも所属していると想定されており、複数の親（的な存在）から成るネットワークの中で育つという選択肢が欠如していると指摘されている（三輪 2020, 大日 2020）。集団論的アプローチにはないネットワーク論的アプローチの強みは、多様な家族状況における家族関係の多様性を偏りなく把握できる点にある。それを、家族に関わる現行諸制度を評価し、建設的な提言を導くための道具として、さらに活用する余地は大きい。

- 1) 森岡の提案は、核家族パラダイムの修正版という印象が強い。いわば典型的な「代替モデル／スクラップ&ビルド型」(野沢・菊地 2021) のステップファミリーで苦しい幼少期を森岡が経験したこと(森岡 2012: 7-14)は、後の核家族パラダイム形成・推進に何らかの影響を与えたのかという点に、本稿の文脈から興味を惹かれる。しかし、本稿脱稿直前の2022年1月に森岡清美先生の訃報に接し、その点をお尋ねする機会は永遠に失われた。ご冥福をお祈りしたい。
- 2) 「世帯／家庭」という用語は、住居と家計を共有するメンバーで構成される集団およびそれが存在する空間を意味すると理解されている。「ひとり親世帯／家庭」という概念を「ひとり親家族」とほぼ同義で使っている場合、世帯集団外のメンバー(別居親など)を「家族」に含めないことを自明視し、暗黙の内に排除していることになる。そこに、ひとり親家族パラダイムという集団論パラダイムの存在を確認できる。
- 3) 親の離婚後の子どもの視点から、「家族」に含める範囲の多様性にアプローチした希有な研究としては梶井(2006)がある。
- 4) 野沢・菊地(2021)は、このパターンのステップファミリーを「代替モデル／スクラップ&ビルド型」と呼ぶ。
- 5) 厚生労働省が2016年に実施した『全国ひとり親世帯等調査』によれば、離婚後の母子世帯の子どもの7割以上で、親権を失った父親との面会交流や父親からの養育費の支払いが途切れてしまっている(野沢・菊地 2021: 71 参照)。
- 6) 野沢・菊地(2021)は、このようなタイプのステップファミリーを「継続モデル／連鎖・拡張するネットワーク型」と名づける。
- 7) この研究については、野沢(2009a: 165-168)も参照。

文献

- 阿部彩, 2014, 『子どもの貧困Ⅱ— 解決策を考える』 岩波書店。
- Ahrons, C., 1979, “The binuclear family: Two households, one family,” *Alternative Lifestyles*, 2, 499-515.
- 赤石千衣子, 2014, 『ひとり親家庭』 岩波書店。
- 大日義晴, 2020, 「里親にとって里子は『家族』か?」『家族社会学研究』32(1): 33-46.
- Ganong, L., C. Sanner, S. Berkley and M. Coleman, 2021, “Effective coparenting in stepfamilies: Empirical evidence of what works,” *Family Relations*. <https://doi.org/10.1111/fare.12624>.
- 稲葉昭英, 2021, 「離別母子世帯における非同居親と子の関係性が子に及ぼす効果— 別居父と子の関係は子どもの自己肯定感に影響を与えるか?」日本離婚・再婚家族と子ども研究会第4回大会 研究発表(口頭) 2021年10月24日。
- 梶井祥子, 2006, 「家族意識の変容過程— 親の離婚を経験した子どもの事例調査から」『北海道武蔵女子短期大学紀要』38: 39-60.
- King, V., 2006, “The antecedents and consequences of adolescents’ relationships with stepfathers and nonresident fathers,” *Journal of Marriage and Family*, 68 (4): 910-928.
- 三輪清子, 2020, 「里親家庭の『おわかれ』にかかわる3つの視角— 子どもの利益をめぐって」『福祉社会学研究』17: 31-50.
- 森岡清美, 1998, 「コメント1 家族社会学のパラダイム転換をめざして」『家族社会学研究』10(1): 139-144.
- 森岡清美, 2012, 『ある社会学者の自己形成— 幾たびか嵐を越えて』 ミネルヴァ書房。
- Nielsen, L., 2018, “Joint versus sole physical custody: Children’s outcomes independent of parent-child relationships, income, and conflict in 60 studies,” *Journal of Divorce & Remarriage*, 59 (4): 247-281.
- 野沢慎司, 2001, 「ネットワーク論的アプローチ— 家族社会学のパラダイム転換再考」野々山久也・清水浩昭編『家族社会学の分析視角— 社会学的アプローチの応用と課題』 ミネルヴァ書房: 281-302(野沢 2009aの7章に転載)。
- Nozawa, S., 2008, “The Social context of emerging stepfamilies in Japan: Stress and support for parents and stepparents,” J. Pryor ed., *The International Handbook of Stepfamilies*, John Wiley & Sons, 79-99.



- 野沢慎司, 2009a, 『ネットワーク論に何が出来るか——「家族・コミュニティ問題」を解く』勁草書房。
- 野沢慎司, 2009b, 「プロジェクト化・ネットワーク化する家族とコミュニティ——ステップファミリーの支援とリーダーの役割」高橋勇悦・内藤辰美編『地域社会の新しい〈共同〉とリーダー』恒星社厚生閣: 131-149.
- 野沢慎司, 2009c, 「家族下位文化と家族変動——ステップファミリーと社会制度」牟田和恵編『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』新曜社: 175-201.
- Nozawa, S., 2015, “Remarriage and stepfamilies,” S. R. Quah ed., *The Routledge Handbook of Families in Asia*, Routledge: 345-358.
- 野沢慎司, 2015, 「ステップファミリーの若年成人子が語る同居親との関係——親の再婚への適応における重要性」『社会イノベーション研究』(成城大学) 10(2): 59-83.
- 野沢慎司, 2020, 「ステップファミリーにおける親子関係・継親子関係と子どもの福祉——子どもにとって『親』とは誰か」『福祉社会学研究』17: 67-83.
- Nozawa, S., 2020, “Similarities and variations in stepfamily dynamics among selected Asian societies,” *Journal of Family Issues*, 41(7): 913-936.
- 野沢慎司, 2021, 「ステップファミリーと『多様な家族』の限界——子どもの視点から壁を超える」『家族関係学』40: 13-23.
- 野沢慎司, 近刊, 「離婚・再婚を理解するための社会的視点」村尾泰弘編『Q&A 離婚・再婚家族と子どもを知るための基礎知識』明石書店。
- 野沢慎司・菊地真理, 2014, 「若年成人継子が語る継親子関係の多様性——ステップファミリーにおける継親の役割と継子の適応」『研究所年報』(明治学院大学社会学部付属研究所) 44: 69-87.
- 野沢慎司・菊地真理, 2021, 『ステップファミリー——子どもから見た離婚・再婚』KADOKAWA。
- 西野理子, 2001, 「家族認知の条件——最年長のきょうだいへの認知の分析」『家族社会学研究』13(1): 61-71.
- 西岡八郎・才津芳昭, 1996, 「『家族とは何か』——有配偶女子から見た家族認識の範囲」『家族研究年報』21: 28-42.
- 落合恵美子, 1998, 「コメント2 新しいパラダイムの課題」『家族社会学研究』10(1): 145-150.
- 小田切紀子, 2021, 「離婚と父親」数井みゆき編『養育者としての男性——父親の役割とは何か』ミネルヴァ書房, 179-205.
- Papernow, P. L., 2013, *Surviving and Thriving in Stepfamily Relationships: What Works and What Doesn't*, Routledge. (中村伸一・大西真美監訳, 2015, 『ステップファミリーをいかに生き、育むか——うまくいくこと、いかないこと』金剛出版。)
- 下夷美幸, 2019, 『日本の家族と戸籍——なぜ「夫婦と未婚の子」単位なのか』東京大学出版会。
- Thomson, E., and J. Turunen, 2021, “Alternating homes – a new family form – the family sociology perspective,” L. Bernardi and D. Mortelmans eds, *Shared Physical Custody: Interdisciplinary Insights in Child Custody Arrangements*, Springer, 21-35.
- 上野千鶴子, 1994, 『近代家族の成立と終焉』岩波書店。
- Widmer, E., and L. La Farga, 1999, “Boundedness and Connectivity of Contemporary Families: A Case Study,” *Connections*, 22(2): 30-36.
- 山口亮子, 2020, 『日米親権法の比較研究』日本加除出版。
- 善積京子, 2005, 「婚姻制度からみた親子関係」『フォーラム現代社会学』4: 66-74.
- 善積京子, 2013, 『離別と共同養育——スウェーデンの養育訴訟にみる「子どもの最善」』世界思想社。